

件 名

魅力ある県立高校づくりの方針について

提案理由

魅力ある県立高校づくりの方針について、別紙のとおりとしたいので、審議願います。

概 要

1 方針の趣旨

「第 4 期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえ、令和 7 年度からの中長期的な視点で、県立高校を対象とした今後の魅力づくりに向けた方針を示す。

2 方針の構成

第 1 章 方針の策定に当たって

第 2 章 今後の県立高校の方向性

第 3 章 県立高校における教育活動・教育環境

第 4 章 県立高校の再編整備

「魅力ある県立高校づくりの方針」の概要について

方針の目次

第1章 方針の策定に当たって	1 策定の趣旨	
	2 これまでの取組	教育活動の充実 (2) 再編整備
	3 県立高校をめぐる状況	中学校等卒業生数 社会や産業構造の変化 教育をめぐる国の動向 多様な教育ニーズ 高校卒業後の進路状況
第2章 今後の県立高校の方向性	1 県立高校で育む資質・能力	予測が困難な社会の変化に対応できる力を育む 学びを人生や社会に生かす力を育む 一人一人の多様な可能性を伸ばす
	2 各学科（課程）	普通教育を主とする学科 専門学科 総合学科 定時制・通信制（課程） 専攻科
第3章 県立高校における 教育活動・教育環境	1 確かな学力の育成 2 豊かな心と健やかな体の育成 3 自立する力の育成 4 多様なニーズに対応した教育の推進 5 教育環境の充実 6 共学化の推進	
第4章 県立高校の再編整備	1 基本的な考え方 2 中学校等卒業生数の見込みと今後の県立高校数 3 設置を検討する特色ある学科・学校	

第1章 方針の策定に当たって

1 策定の趣旨

- ・平成28年に策定した前方針以降、少子化の進展やデジタル技術の急速な発達など社会は大きく変化
- ・このような中、国は平成30年に「高等学校学習指導要領」の改訂、令和5年に「教育振興基本計画」の策定を行い、県は令和6年7月に「第4期埼玉県教育振興基本計画」を策定
- ・こうした変化を捉えて、県立高校の教育活動・教育環境の充実と、再編整備を進めるため策定するもの
- ・「第4期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえ、令和7年度からの中長期的な視点で、県立高校を対象とした今後の魅力づくりに向けた方針を示す

2 これまでの取組

教育活動の充実

【確かな学力の育成】

- ・「主体的・対話的で深い学び」の推進 / 教科等横断的な学習や探究活動の視点に立った授業改善に向けたモデル研究の実施 など

【グローバル化へ対応した教育や科学技術教育の推進】

- ・海外大学生との意見交換の実施 / 海外大学への留学や進学希望にも対応できる国際教育プログラムの研究 / 科学の甲子園等への参加の促進 など

【豊かな心と健やかな体の育成】

- ・道徳教育や人権教育の推進 / ヤングケアラーやLGBTQへの理解促進 / 性に関する指導やがん教育への指導者研修の実施 など

【産業構造の変化に対応する人材の育成】

- ・就業体験の機会の提供 / 企業等と連携し商品開発などの実践的な職業教育の推進 など

【意欲に応える教育体制の充実】

- ・学習サポーターの配置 / 日本語支援員の配置 / 通級による指導の実施 / スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置 など

【地域と連携した高校づくりの推進と実社会からの学びの推進】

- ・コミュニティ・スクールの導入の推進 / 地域等と連携する教育プログラムを企業等から募集し実施 など

再編整備

- ・令和5年4月に4校を2校に統合
- ・令和8年4月に12校を6校に統合予定

3 県立高校をめぐる状況

中学校等卒業生数

- 令和6年3月の公立中学校等卒業生数は約5.9万人で、今後も卒業生数の減少が続き、令和20年3月に約4.4万人となる見込み

社会や産業構造の変化

- グローバル化やデジタル化の進展によりライフスタイルが変化
- 人工知能（AI）といった新たな技術が産業に取り入れられるなど、働く人に求められるスキルは変容

教育をめぐる国の動向

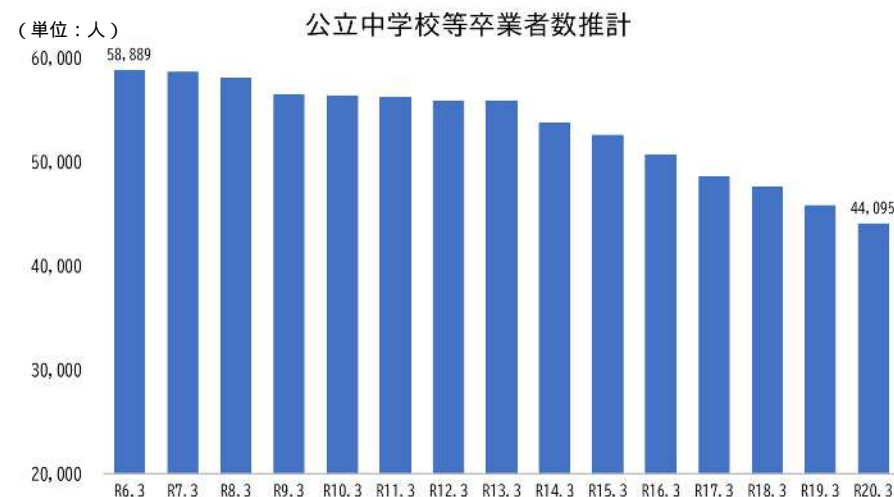
- 「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」：「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善やカリキュラム・マネジメントの充実を通して、これからの時代に求められる資質・能力を一層確実に育むことを目指す
- 学校教育法施行規則等の一部改正（令和3年3月）：普通教育を主とする学科について、従来の普通科に加えて、学際領域や地域社会に関する学科などの設置を可能とする改正（いわゆる「普通科改革」）
- 「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月策定）：「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーション（教育DX）の推進」などを基本的な方針として教育政策を推進

多様な教育ニーズ

- 高校に入学する生徒の学びに対する興味・関心等は多様（「県立高校の特色化に向けたアンケート」）
- 学習面又は行動面において困難を示す生徒の在籍や公立高校の不登校生徒数の増加など

高校卒業後の進路状況

- 学科にかかわらず、大学等進学者の割合が増加



出典：「義務教育人口推計結果報告書（令和6～11年度）」の中学校等推計生徒数第3学年から。R13.3以降は魅力ある高校づくり課による推計。（伊奈学園中学校は含まない。）

（中学生への質問）今後どのような学校で学びたいと思いますか。（二つまで選択可能）

項目	選択数	選択割合
① 複数の学科を設置し、学科を越えて連携・協働した学びができる高校	11,474	20.5%
② 教科や科目を自ら選択できる総合学科や単位制の高校	12,651	22.6%
③ ボランティア活動など学校外での取組が成果として認められる高校	3,710	6.6%
④ オンラインを活用して学ぶことができる高校	3,727	6.7%
⑤ 毎朝同じ時間に登校して学ぶことができる高校（全日制）	16,705	29.8%
⑥ 昼間や夜間からでも学ぶことができる高校（定時制）	2,499	4.5%
⑦ 自宅での学習を中心に学ぶことができる高校（通信制）	1,868	3.3%
⑧ その他	362	0.6%
⑨ 特になし	3,030	5.4%
選択数計	56,026	100.0%

出典：「県立高校の特色化に向けたアンケート」（令和5年12月19日～令和6年1月26日実施）結果

第2章 今後の県立高校の方向性

1 県立高校で育む資質・能力

予測が困難な社会の変化に対応できる力を育む

- ・基礎的・基本的な知識や技能とともに、思考力、判断力、表現力や、膨大な情報の中から何が重要かを見出し活用する力、他者と協働する力、新たな価値を創造する力などを育むことで、これからの予測が困難な社会の変化に対応できる資質・能力を育成

学びを人生や社会に生かす力を育む

- ・勤労観や職業観、コミュニケーション能力、社会の一員として地域課題等を解決しようとする姿勢や意欲など、学びを人生や社会に生かすために必要となる資質・能力を育成

一人一人の多様な可能性を伸ばす

- ・生徒の希望する進路や興味・関心に応じた学びの提供や、障害のある生徒、不登校経験を有する生徒などへのきめ細かな支援により、一人一人の多様な可能性を伸ばす

生徒が豊かで幸せな人生を送るとともに
持続的に発展する社会の創り手となる

2 各学科（課程）

普通教育を主とする学科

- ・教科等横断的な学びや探究活動などを通じた実践的な学びを推進
- ・これらの学びに特に重点的に取り組む新しい学科の設置を検討

専門学科

- ・変化の最前線にある企業等との連携や、複数の専門学科の連携による横断的・実践的な学びを推進
- ・デジタル社会の進展、産業構造の変化などに対応した学科の設置を検討
- ・専門学科における学びと普通科における学びを共有するなど、県立高校全体で生徒の幅広い学びの機会を提供

総合学科

- ・多様で魅力的な科目設置に向け、オンラインの活用などによる専門学科の学びの内容の共有や、企業等と連携した実践的な学びを推進

定時制・通信制（課程）

- ・生徒がより柔軟な学び方を選択できるよう、複数の時間帯の中から学ぶ時間を選択できる定時制と、時間や場所にとらわれず学ぶことができる通信制の高校の設置を検討

専攻科

- ・教育内容の充実に努めるとともに、今後の在り方は、入学者数の状況、教育ニーズなどを踏まえ検討

第3章 県立高校における教育活動・教育環境

項目	主な取組
1 確かな学力の育成	・教科等横断的な学びや探究的な学びの充実 ・情報活用能力を育成するため、プログラミング的思考、情報モラル等に関する学びの充実 ・生徒の多様なニーズや習熟度に応じて学べる環境の確保に向け、オンラインを活用した遠隔教育の研究 ・産業構造の変化に対応した実践的な学びの推進 ・産学連携に向けた外部人材の配置やコンソーシアムの設置などにより、企業等と連携した学びを推進 など
2 豊かな心と 健やかな体の育成	・人権課題に対応した教育の充実 ・いじめの未然防止・早期発見に向けた取組の推進と重大事態に対する関係法令等に基づく対応の徹底 ・性に関する指導や、性に関する知識や態度と生命の尊さなどを関連付けて学ぶ「生命の安全教育」の推進 ・部活動の持続可能な運営に向け、外部指導者の活用、合同部活動の取組などの推進 など
3 自立する力の育成	・主権者教育や消費者教育、環境教育などの推進 ・生徒が自身に関わるルール等の制定や見直しの過程に参画する取組の推進 ・地域住民や企業などと連携し、地域の課題解決などをテーマとした学習の推進 ・地元の特産品を活用した商品開発など学びの成果を地域に還元する取組の推進 など
4 多様なニーズに対応した 教育の推進	・S C、S S Wの配置や「チーム学校」の支援体制づくりなど教育相談体制の充実 ・中途退学の防止などに向けた、個別の学習支援、校内の居場所づくりの推進 ・日本語による指導が必要な生徒に対する、オンラインを活用した日本語指導など支援体制の充実 ・ヤングケアラーやL G B T Qへの理解促進や教育相談体制の充実 など
5 教育環境の充実	・I C Tを活用した効果的な指導方法を学ぶ研修など学びの変化に対応できる教職員研修の実施 ・「学校における働き方改革基本方針」に基づく、教職員の働きやすい環境づくり ・高校生からの意見聴取の実施 ・オンラインを活用した学びに対応できる環境など、様々な学びに対応できる学習環境の整備 など
6 共学化の推進	・令和6年8月に男女共同参画苦情処理委員への報告で示したとおりに推進

第4章 県立高校の再編整備

1 基本的な考え方

- 令和8年度以降、公立中学校等卒業者数は、更に減少することが見込まれ、131校（令和8年4月の県立高校数見込み）のまま高校数を維持した場合、**全県的に一定の学校規模（注）を維持することが困難な高校が増加**

（注）学校規模（全日制課程）については、生徒の興味・関心や多様な進路選択に対応できる教科・科目の開設、学校行事の充実等の観点から、1学年当たり6学級以上が望ましいと考える。

- そのような高校では、設置学級数が減ることで、**生徒が学ぶことのできる教科・科目や、部活動等の教科以外の活動の選択肢が減ってしまうことが懸念**
- 生徒の希望によって多様な教科・科目の選択ができるようにするなど、**多様な教育ニーズに応えていくためには、地域の状況等を踏まえながら一定の学校規模（注）の維持に努めることが必要**
- 産業構造の変化やグローバル化など、高校教育を取り巻く状況は大きく変化しており、一人一人の能力と希望に応じて、生徒の持つ可能性を伸ばしていくためには、**社会の変化を踏まえて高校の特色化や活性化を図ることが必要**
- 今後、更に生徒数が減少していく中で、**一定の学校規模の維持に努めるとともに、高校の特色化や活性化を図っていくため、学科改編や学校の統合など再編整備に取り組む。**
- 再編整備の対象となる学科・学校、新しく設置する学科・学校の特色等については、全県を俯瞰^{ふかん}しながら、**以下の「再編整備の観点」を踏まえ総合的に検討した上で、今後、県教育委員会が「実施方策」を示すこととする。**

【再編整備の観点】 各県立高校の生徒数の現状と周辺の公立中学校等卒業者数の見込み
学科などの教育内容
周辺の高校の設置状況や交通の利便性、通学の状況

第4章 県立高校の再編整備

2 中学校等卒業生数の見込みと今後の県立高校数

- 公立中学校等卒業生数は、令和6年3月から令和20年3月までの14年間で、約58,900人から約44,100人へ約14,800人減少することが見込まれる。



公立中学校等卒業生推計（地域別）

(単位：人)

地域	R6.3	R20.3	R6.3 R20.3
南部・さいたま・県央	21,264	17,950	3,314
南西部・川越比企・西部	18,042	12,807	5,235
東部・利根	14,668	10,349	4,319
北部・秩父	4,915	2,989	1,926
県全体	58,889	44,095	14,794

出典：
「義務教育人口推計結果報告書（令和6～11年度）」の中学校等推計生徒数第3学年から。
R13.3以降は魅力ある高校づくり課による推計。

- 今後の県立高校数については、一定の学校規模を維持することを考慮しながら、県全体や地域別の公立中学校等卒業生数の減少の状況や高校数を踏まえ、令和20年4月を目途に、県立高校131校を116～112校（15～19校）程度とする。

【地域別】

南部・さいたま・県央地域 39校→37～35校（2～4校）
東部・利根地域 38校→33～31校（5～7校）
南西部・川越比企・西部地域 38校→32～30校（6～8校）
北部・秩父地域 16校→15～13校（1～3校）

- 再編整備を進める中で、地域によっては生徒の通学状況などにより、一定の学校規模を下回る小規模校を維持することが必要となる場合がある。小規模校での教育活動を維持し続けられるようにオンラインを活用した遠隔教育の研究を進める。
- 「実施方策」は、公立中学校等卒業生数の減少の状況や実施校数の平準化を図る観点から、5期程度に分けて示す。

3 設置を検討する特色ある学科・学校

普通教育を主とする学科及び専門学科

- ・ 普通教育を主とする学科として、**環境問題や地域の課題を題材に探究的な学びを重点的に行う学科**などの設置を検討
- ・ 専門学科として、次の学科などの設置を検討
 - ロボットや航空機など先端技術を活用したものづくりを学ぶ学科**
 - 都市デザインやインフラ整備など街づくりに必要な知識や技術を学ぶ学科**
 - データやデジタル技術の活用などに必要な知識や技術を学ぶ学科**

普通科と専門学科及び専門学科同士の併設、総合学科

- ・ 異なる学科や他分野と連携した学びを提供できるよう、**普通科と専門学科や、農業、工業、商業など異なる分野の専門学科の併設**を検討
- ・ 農業、工業、商業など特色ある学びができる教科の充実した総合学科の設置を検討

高い語学力や思考力を育む、国際教育プログラムを導入した学科

- ・ 高い語学力や思考力を育成でき、海外大学への留学や進学希望にも対応できる**国際教育プログラムを導入した学科**の設置を検討

柔軟な学び方を実現する高校

- ・ **学校で学ぶ時間を選べる昼夜開講の課程と、自宅で学ぶことを中心とする課程を併設**し、課程の変更を柔軟に行うことができる**昼夜開講定時制・通信制の高校**の設置を検討

中高一貫教育校

- ・ 今後の児童生徒数や近隣中学校への影響などを考慮しながら、**中高一貫教育校**の設置を検討

「魅力ある県立高校づくりの方針（案）」への意見等の概要について

1 県民コメント制度による意見募集期間

令和7年1月10日（金）から2月9日（日）まで

2 意見の提出者数及び意見件数

- ・提出者数 432名（個人413 / 団体19）
- ・意見件数 597件

3 意見の反映について

区分		意見件数
A	意見を反映し、案を修正したもの	2
B	既に案で対応済みのもの	21
C	案の修正はしないが、実施段階で参考とすることとしたもの	36
D	意見を反映できなかったもの	528
E	その他	10
合計		597

4 意見の反映区分と主な意見

A	意見を反映し、案を修正したもの（2件）
	・企業との連携を進めることでいろいろと可能性が広がるが、教員だけでは負担になるので、企業等との連携・協力を進められる外部人材を活用すべきだ。 ▶産学連携に向けた外部人材の配置やコンソーシアムの設置などにより、企業等と連携した学びを推進する旨を主な取組として記載。 ・高校の再編を行うだけでなく、オンラインを活用して、小規模校を維持できる方法の検討をお願いしたい。 ▶小規模校での教育活動を維持し続けられるようにオンラインを活用した遠隔教育の研究を進める旨を記載。
B	既に案で対応済みのもの（21件）
C	案の修正はしないが、実施段階で参考とすることとしたもの（36件） ・高校教育に政治や選挙への理解を深めるプログラムを導入してほしい。 ・母校の名前が無くなることには寂しさを感じるが、最近の流れから共学化は必要。 ・学校にある程度人数がいた方が良くと思うため、少子化に伴う高校再編はすべきだ。 ・探究活動は公立高校でも行っているが、もう少し経験させてほしい。また、そのような学科があると良い。 ・教育課程の特色化・弾力化を推進し、多様なニーズに対応した新しい学校を作ることが必要と考える。

D	意見を反映できなかったもの（５２８件）
	< 共学化に関する意見 > ・「共学化の推進」に反対・方針案から削除すべき。 （主な理由）関係者との意見交換や意見書等での民意、アンケート結果（共学化反対）を優先すべき 別学も多様な選択肢の一つであり、選択肢は多い方が良い / 私立一択となってしまう 別学校の多くは長い歴史と伝統がある / 共学化で伝統が無くなる 学業や社会活動において優れた成果を上げており、社会に貢献する人材を多く輩出 本人また子供の体験談として３年間充実していた 子供が志望している / 定員を超える希望者がいる / 異性が苦手な子供もいる 共学化は選挙の論点になっておらず「共学化」という民意はない （その他） 県民の声を聞くべき。説明責任がある / 苦情や申出者、勧告への批判 ・共学化には反対だが、再編整備に伴う共学化はやむを得ない。 ・共学化の推進には賛成だが、具体的なスケジュールを示すことを求める。 < 再編整備に関する意見 > ・再編整備による最大削減校数（１９校）は削除すべき。根拠が分からない。 ・再編整備するよりも３５人学級にすべき。 < その他 > ・人権教育の充実を図るよりも通常の教科の学習を充実させ学力向上へ充てるべき。
E	その他（１０件） 方針（案）の範囲に含まれないことへの御意見



魅力ある県立高校づくりの方針

令和7年●月
埼玉県教育委員会

目 次

第1章 方針の策定に当たって

1 策定の趣旨	5
2 これまでの取組	5
(1) 教育活動の充実	5
(2) 再編整備	8
3 県立高校をめぐる状況	9
(1) 中学校等卒業者数	9
(2) 社会や産業構造の変化	10
(3) 教育をめぐる国の動向	10
(4) 多様な教育ニーズ	10
(5) 高校卒業後の進路状況	12

第2章 今後の県立高校の方向性

1 県立高校で育む資質・能力	14
(1) 予測が困難な社会の変化に対応できる力を育む	14
(2) 学びを人生や社会に生かす力を育む	14
(3) 一人一人の多様な可能性を伸ばす	14
2 各学科（課程）	15
(1) 普通教育を主とする学科	15

(2) 専門学科	1 5
(3) 総合学科	1 6
(4) 定時制・通信制（課程）	1 6
(5) 専攻科	1 7

第3章 県立高校における教育活動・教育環境

1 確かな学力の育成	1 8
(1) 新しい時代に求められる資質・能力を育成する教育の推進	1 8
(2) グローバル化や技術革新に対応した教育の推進	1 9
2 豊かな心と健やかな体の育成	2 0
3 自立する力の育成	2 1
4 多様なニーズに対応した教育の推進	2 2
5 教育環境の充実	2 3
(1) 教職員の資質・能力の向上	2 3
(2) 学校運営の改善・充実	2 3
(3) 施設・設備の整備	2 4
6 共学化の推進	2 5

第4章 県立高校の再編整備

1 基本的な考え方	2 6
-----------------	-----

2 中学校等卒業者数の見込みと今後の県立高校数	27
3 設置を検討する特色ある学科・学校	29
(1) 普通教育を主とする学科及び専門学科	29
(2) 普通科と専門学科及び専門学科同士の併設、総合学科	29
(3) 高い語学力や思考力を育む、国際教育プログラムを導入した学科	29
(4) 柔軟な学び方を実現する高校	30
(5) 中高一貫教育校	30

参考資料

○ 各学科、課程の設置状況	31
○ 用語の解説	33
○ 「県立高校の特色化に向けたアンケート」結果の概要	40
○ 魅力ある県立高校づくりアドバイザー会議設置要綱	47
○ 魅力ある県立高校づくりアドバイザー名簿	48

文中に*を付した語句については、「用語の解説」
(33～39ページ)を参照

第1章 方針の策定に当たって

1 策定の趣旨

県教育委員会では、平成28年（2016年）3月に「魅力ある県立学校づくりの方針」（以下「前方針」という。）を策定し、県立高校の特色化・活性化に努めてきました。

前方針策定以降、少子化の進展やデジタル技術の急速な発達など、社会は大きく変化しています。また、このような中、国では平成30年（2018年）に「高等学校学習指導要領*」の改訂、令和5年（2023年）に「教育振興基本計画」の策定が行われ、県では令和6年（2024年）7月に「第4期埼玉県教育振興基本計画*」を策定しました。

こうした変化を捉えて、県立高校の教育活動や教育環境の充実、再編整備を進めるため、前方針を見直し、「魅力ある県立高校づくりの方針」（以下「本方針」という。）を策定することとしました。

本方針は、「第4期埼玉県教育振興基本計画*」を踏まえ、令和7年度（2025年度）からの中長期的な視点で、県立高校を対象とした今後の魅力づくりに向けた方針を示すものです。

第1章では、これまでの取組と県立高校をめぐる状況をまとめています。第2章では、今後の県立高校の方向性について、第3章・第4章では、第2章を踏まえ、県立高校における教育活動・教育環境や再編整備について示しています。

2 これまでの取組

(1) 教育活動の充実

魅力ある県立高校づくりに向けて、主に以下の取組を進めてきました。これまでの取組を踏まえて、教育活動の一層の充実に取り組めます。

【確かな学力の育成】

確かな学力の育成を図るため、「主体的・対話的で深い学び*」を推進しました。

「主体的・対話的で深い学び*」に中心となって授業に取り組む教員を研究開発員として、令和5年度（2023年度）に422

人を任命しました。各学校において教員が作成した指導教材を蓄積・共有するとともに、研究開発員を中心として、「主体的・対話的で深い学び*」の充実に取り組みました。

また、他者と協働しながら社会課題の解決などに取り組む力を育成するため、令和5年度（2023年度）から、教科等横断的な学び*や探究活動*の視点に立った授業改善に向けたモデル研究を12校で実施しています。

【グローバル化へ対応した教育の推進】

我が国の伝統と文化を尊重し、文化・価値の異なる他者との関係を構築する能力や豊かな語学力など、グローバル社会の進展に対応できる力の育成に取り組みました。

平成28年度（2016年度）から令和5年度（2023年度）にかけて、県立高校生250人を海外大学等へ派遣し、自国や外国の文化について英語でプレゼンテーションする機会を設けるとともに、環境問題などをテーマとしたフィールドワークや現地大学生との意見交換などを実施しました。

また、国際に関する学科を設置する3校の開校準備を進めるとともに、海外大学への留学や進学希望にも対応できる国際教育プログラム*を研究しています。

【科学技術教育の推進】

理数科設置校やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）*指定校を中心に、科学的な見方や考え方を身に付け、科学技術分野をリードする人材の育成に取り組みました。

大学や研究機関と連携した授業や研究施設での生徒発表会の実施、科学の甲子園や科学系オリンピックへの参加を促すなど、生徒の知的好奇心や研究への意欲を育みました。令和5年度（2023年度）は、科学の甲子園埼玉大会に18校、162人が参加し、科学系オリンピックには20校、435人が参加しました。

また、AI*などの技術革新の進展により超スマート社会（Society 5.0）*の到来が予想される中で、情報技術を活用する知識・技能や、これらを正しく活用して新たな価値や豊かさを創り出していく資質・能力の育成に向け、令和4年度（2022年度）からデータサイエンス*の手法を活用した学びについての研究を2校で実施しています。また、情報に関する学科を設置する新校の開校準備を進めています。

【豊かな心と健やかな体の育成】

他者への思いやりや社会貢献の精神など、豊かな心を育む教育を推進しました。

道徳教育の推進のため、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳*」を活用するとともに、ボランティア活動などの体験活動を推進しました。また、いじめの防止等に向けた生徒や保護者への啓発活動等を行いました。

人権教育の充実に向け、教員を対象に「人権感覚育成指導者研修会」を実施するとともに、生徒の豊かな人権感覚を育成するための「人権感覚育成プログラム」の活用を推進に取り組みました。

ヤングケアラー*やLGBTQ*の生徒を支援するため、元ヤングケアラー*による講演会等を、令和5年度（2023年度）は21校で実施するとともに、性の多様性に係るリーフレットの配布など、理解促進と相談体制の充実を図りました。

健やかな体の育成については、生涯にわたって健康な生活が送れるよう、体力の向上や学校保健の充実に努めました。

体力の向上に一人一人が目標を持って取り組むことができるよう「埼玉県児童生徒の新体力テスト」において、目標を設定できる体力プロフィールシートを活用した指導を行いました。

学校保健の充実のため、「「性に関する指導」指導者研修会」や「がん教育指導者研修会」を実施し、指導方法の研究や普及に取り組みしました。

【産業構造の変化に対応する人材の育成】

産業構造が変化する中で、キャリア教育*の充実を図るとともに、高度な技術・技能に対応することができる人材や地域・社会のニーズに応じた産業を担うことができる人材の育成に取り組みました。

キャリア教育*の充実を図るため、希望する全ての生徒が就業体験（インターンシップ*）をできる機会を設け、職業観や勤労観を育成しました。令和5年度（2023年度）は、就業体験（インターンシップ*）を65校^{（注）}において実施しました。

また、将来の産業を担う人材の育成に向け、令和5年度（2023年度）は171の企業等と連携し、33校で商品開発や技術開発などの実践的な職業教育*に取り組みました。

さらに、先端産業に関する学びに取り組む新校や実践型のビジネス教育に取り組む新校の開校準備を進めています。

（注） 課程ごとに計上した校数

【意欲に応える教育体制の充実】

生徒の意欲に応える教育機会の確保や相談体制の整備を推進しました。

教育機会の確保のため、令和5年度（2023年度）には、基礎学力に課題を抱える生徒に対し、授業中や放課後の個別指導などを行う学習サポーターを46校^{（注）}に配置し、学び直しを支援しました。

また、言語に起因する学校生活上の困難を改善・克服するため、令和5年度（2023年度）は日本語指導が必要な生徒が多く在籍する44校^{（注）}に日本語支援員を配置しました。

障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服に向けた教育を推進するため、令和5年度（2023年度）は7校において、通級による指導*を実施しました。

相談体制の整備に向けては、全県立高校からの不登校生徒への支援やいじめ、中途退学の防止などの相談・要請に対応できるよう、令和5年度（2023年度）はスクールカウンセラー*を40校^{（注）}と教育事務所4所に、スクールソーシャルワーカーを32校^{（注）}と教育事務所4所に配置するとともに、生徒が学校以外に相談できるよう、電話相談やSNSを活用した相談窓口を開設しました。

【地域と連携した高校づくりの推進と実社会からの学びの充実】

地域の一員として社会の形成に参画する力を育むため、地域と連携した高校づくりを推進するとともに、地域の人的・物的資源を活用した学びの充実に取り組みました。

地域と連携した高校づくりを推進するため、地域に根差した学校運営を推進するコミュニティ・スクール*の導入時のポイントや成果などについて研修を実施し、令和5年度（2023年度）までに、コミュニティ・スクール*を9校に導入しました。

地域の人的・物的資源を活用した学びの充実のため、地域や社会の力を教育活動に活用する教育プログラムを企業等から募集し、令和5年度（2023年度）には地域や企業と連携した社会貢献や課題解決に向けた取組を16校で実施しました。

(2) 再編整備

県教育委員会は、平成30年（2018年）4月に策定した「魅力ある県立高校づくり実施方策策定に向けて（再編整備の進め方）」により、県立高校の再編整備を進めています。

（注） 課程ごとに計上した校数

令和5年（2023年）4月に、児玉白楊高校と児玉高校を統合して児玉高校を、飯能高校と飯能南高校を統合して飯能高校を開校しました。

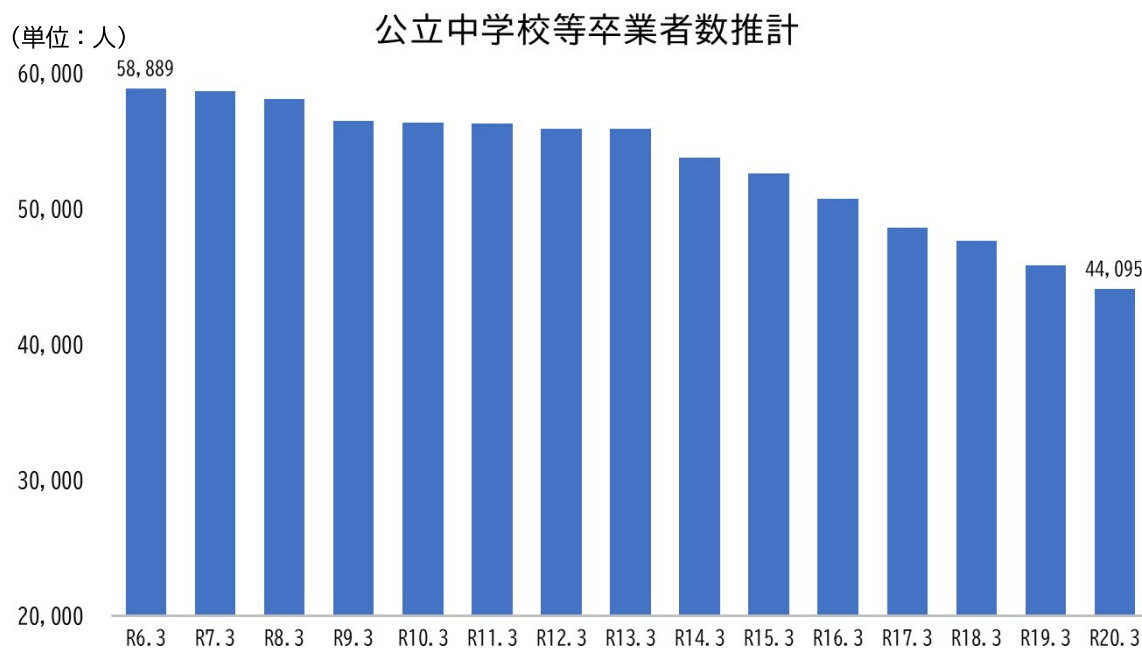
令和8年（2026年）4月には、和光国際高校と和光高校、岩槻高校と岩槻北陵高校、秩父高校と皆野高校をそれぞれ統合して、「国際感覚を身に付けたグローバル人材の育成」を基本方針とする高校を開校予定です。また、越生高校と鳩山高校を統合して、「アニメーション・美術分野で活躍できる人材の育成」、八潮南高校と八潮高校を統合して、「ビジネス分野で活躍できる人材の育成」、大宮工業高校と浦和工業高校を統合して、「先端産業分野で活躍できる人材の育成」を基本方針とする高校を開校予定です。

これにより、県立高校の設置校数は、平成30年（2018年）4月の139校が、令和8年（2026年）4月に131校となる予定です。

3 県立高校をめぐる状況

(1) 中学校等卒業者数

令和6年（2024年）3月の公立中学校等卒業者数は、約5.9万人でした。今後、卒業者数の減少が続き、令和20年（2038年）3月に約4.4万人となることが見込まれます。



出典：
「義務教育人口推計結果報告書（令和6～11年度）」
の中学校等推計生徒数第3学年から。R13.3以降は魅力
ある高校づくり課による推計。（県立伊奈学園中学校は
含まない。）

(2) 社会や産業構造の変化

グローバル化の進展に伴い、国境を越えた人・もの・情報の移動・交流が活発になるとともに、デジタル化の急速な進展により、テレワーク*やオンラインサービスが広まり、人々のライフスタイルは大きく変化しています。

また、ロボット、人工知能（A I *）といった新たな技術が産業に取り入れられるなど、働く人に求められるスキルが変容しています。

このような変化への対応が、県立高校の学びにおいて求められます。

(3) 教育をめぐる国の動向

「高等学校学習指導要領*（平成30年告示）」では、「主体的・対話的で深い学び*」の視点からの授業改善やカリキュラム・マネジメント*の充実を通して、これからの時代に求められる資質・能力を一層確実に育むことを目指すとされています。

令和3年（2021年）1月には、中央教育審議会から「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」が出され、新時代に対応した高校教育の在り方について提言がなされました。これを踏まえ、令和3年（2021年）3月に学校教育法施行規則等の一部が改正され、普通教育を主とする学科*について、従来の普通科に加えて、学際領域や地域社会に関する学科などの設置が可能となりました。（いわゆる「普通科改革」。）

また、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までを期間とする国の「第4期教育振興基本計画」においては、持続可能な社会*の創り手の育成とウェルビーイング*の向上の二つのコンセプトの下、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会*の実現に向けた教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーション（教育DX）*の推進」などを基本的な方針として教育政策を推進することとされています。

(4) 多様な教育ニーズ

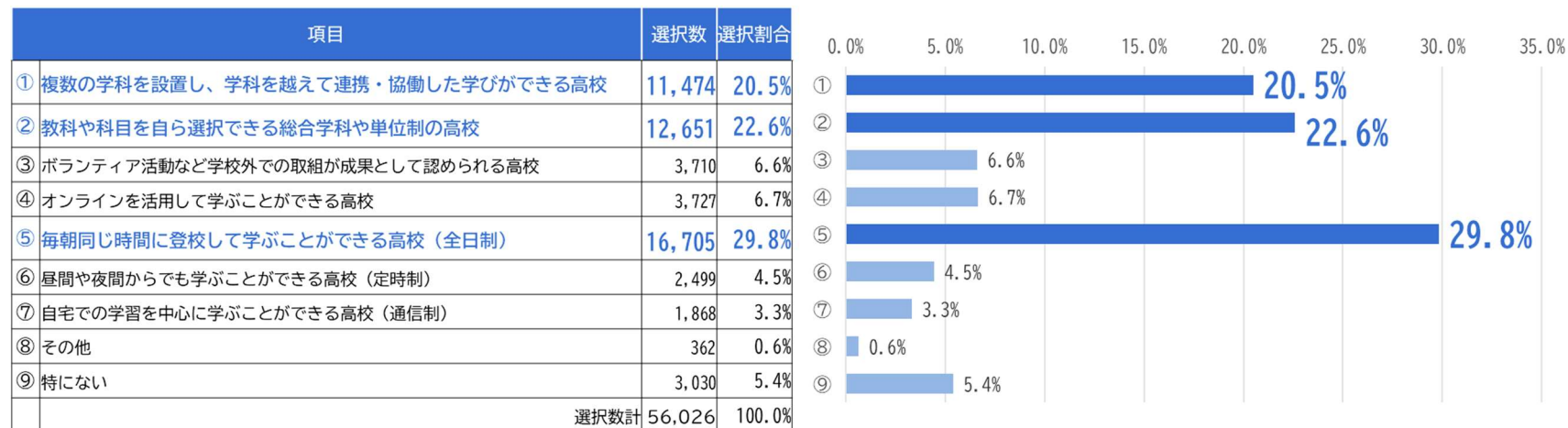
県教育委員会では、令和5年（2023年）12月に、県内の小学5・6年生、中学生及び高校生とその保護者を対象に、「高校で勉強したいこと」や「学びたい学校」などについてアンケート^{（注）}を実施しました。

例えば、中学生への「学びたい学校」についての質問では、「教科や科目を自ら選択できる総合学科*や単位制の高校」や「複数

（注）「県立高校の特色化に向けたアンケート」（令和5年（2023年）12月19日～令和6年（2024年）1月26日実施）結果の概要は40～46ページを参照

の学科を設置し、学科を越えて連携・協働した学びができる高校」で学びたいと回答した割合が比較的高い結果となっています。
高校に入学する生徒の学びに対する興味・関心等は多様なものとなっています。

◇（中学生への質問）今後どのような学校で学んでみたいと思いますか。（二つまで選択可能）



出典：「県立高校の特色化に向けたアンケート」（令和5年（2023年）12月19日～令和6年（2024年）1月26日実施）結果の概要

高校には、学習面又は行動面において困難を示す生徒も在籍しています。

令和4年（2022年）に実施した文部科学省の調査によれば、全国の公立小・中学校等の通常の学級に8.8%程度の割合で、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面での著しい困難を示す児童生徒が在籍しているという推計が示されています。また、本県の県立高校において、通級による指導*を実施する高校は、平成29年度（2017年度）の4校から令和5年度（2023年度）には7校となっています。

不登校については、令和5年度（2023年度）における本県の公立中学校等の不登校生徒数は10,833人で、平成26年度（2014年度）以降増加しています。公立高校不登校生徒数は3,302人で、令和2年度（2020年度）以降増加しています。

また、公立高校中途退学者数は、令和5年度（2023年度）1,252人となっており、令和2年度（2020年度）以降増加

しています。

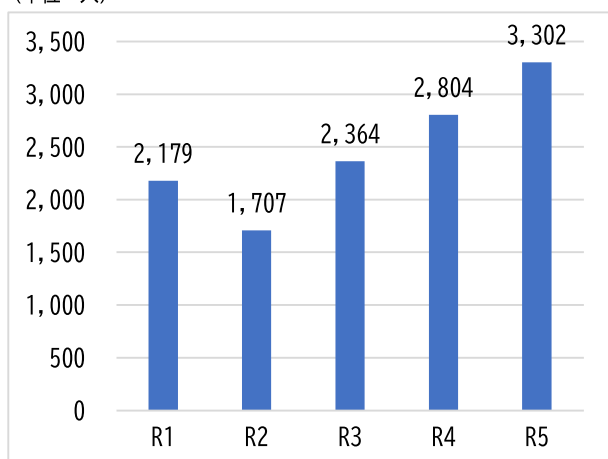
公立高校における日本語指導が必要な生徒数は、令和5年度（2023年度）458人となっており、平成28年度（2016年度）の約2倍になっています。在留外国人の増加が見込まれ、それに伴い外国人生徒の増加も予想されます。

また、ヤングケアラー*やLGBTQ*の生徒などの中には、学校生活上の困難を抱えている生徒もいます。

全ての生徒が安心感、充実感を得て、有意義な高校生活を送ることができるよう、多様なニーズへの対応が求められます。

◇公立高校不登校生徒数

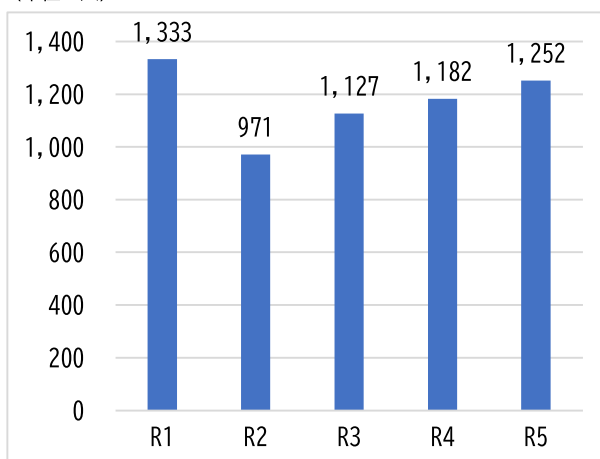
(単位：人)



出典：埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
※中等教育学校後期課程を含む。

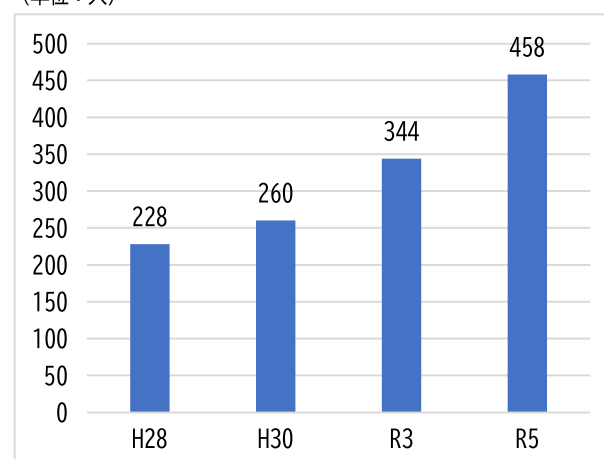
◇公立高校中途退学者数

(単位：人)



◇公立高校における日本語指導が必要な生徒数

(単位：人)



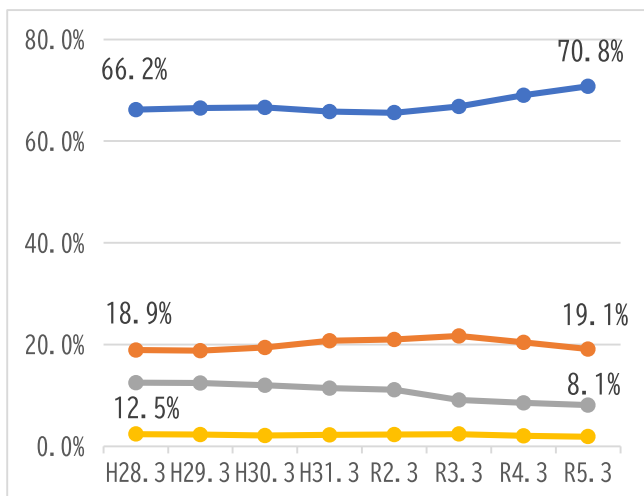
出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」をもとに埼玉県公立高校における人数を魅力ある高校づくり課がグラフ化

(5) 高校卒業後の進路状況

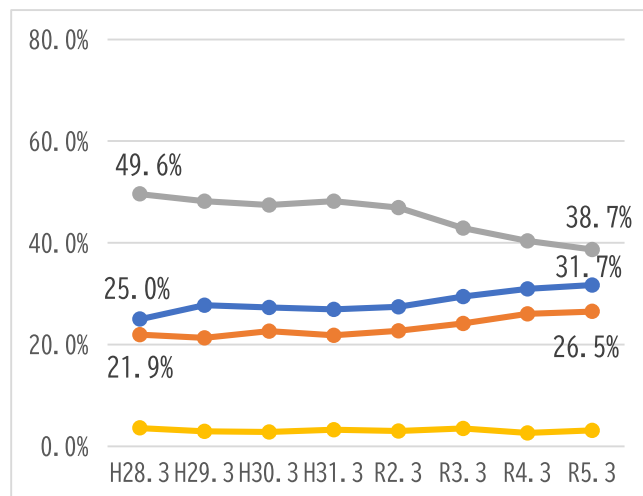
公立高校卒業者の過去8年の進路状況の推移をみると、普通科の生徒の大学等進学者（進学準備中の者も含む。以下同じ。）の割合は、平成28年（2016年）3月に66.2%でしたが、令和5年（2023年）3月には70.8%になっています。また、専門学科*の生徒の大学等進学者の割合は、平成28年（2016年）3月の25.0%が令和5年（2023年）3月には31.7%に、総合学科*は平成28年（2016年）3月の31.9%が令和5年（2023年）3月には32.2%になっています。

◇進路状況の推移

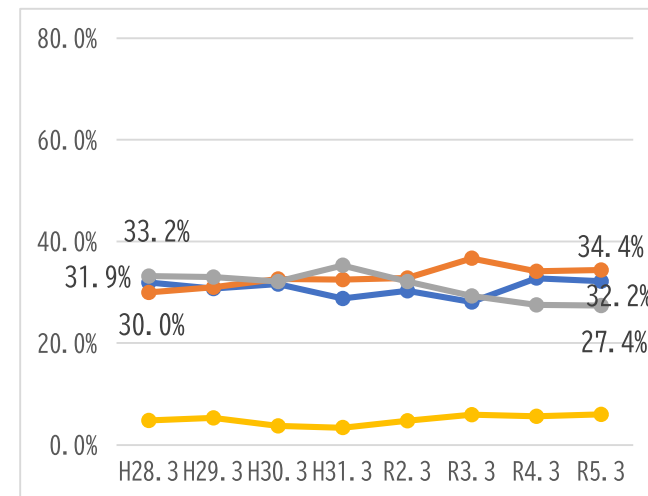
(普通科)



(専門学科*)



(総合学科*)



■ 大学等進学者
(進学準備中の者も含む。)
■ 専修学校進学者
■ 就職者等
■ その他

出典：H28～R5 高等学校卒業生進路状況調査から魅力ある高校づくり課が作成

学科にかかわらず、大学等進学者の割合が増えています。また、大学入学者選抜では、学力の3要素*を多面的・総合的に評価するための改善が進められており、探究的な学び*での成果等を評価する総合型選抜*等を導入する大学が増加傾向となっています。

大学等への進学を希望する生徒の増加や大学入学者選抜の変化などへの対応が求められます。

就職においては、生徒の選択肢を広げるとともに早期の離職を防ぐため、就職慣行の見直しが検討されています。このような状況を踏まえながら、生徒の希望に沿った就職支援の充実が求められます。

第2章 今後の県立高校の方向性

1 県立高校で育む資質・能力

高校においては、義務教育において育成された資質・能力を更に発展させながら、社会で生きていくために広く必要となる資質・能力を育成することが求められています。

県立高校は、生徒が豊かで幸せな人生を送るとともに持続的に発展する社会の創り手となれるよう、予測が困難な社会の変化に対応できる力や学びを人生や社会に生かす力を育成し、生徒一人一人の多様な可能性を伸ばします。

(1) 予測が困難な社会の変化に対応できる力を育む

生徒が将来の予測が困難な時代を生きていくためには、基礎的・基本的な知識や技能とともに、変化に柔軟かつ創造的に対応できる力を育成することが求められます。

教科等横断的な学び*や探究的な学び*の推進などを通して、知識や技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等を育みます。また、膨大な情報の中から何が重要かを見出し活用する力、他者と協働する力、新たな価値を創造する力などを育むことで、これからの予測が困難な社会の変化に対応できる資質・能力を育成します。

(2) 学びを人生や社会に生かす力を育む

生徒が地域とのつながりの中で学び、自分の人生や社会をより良くできるという実感を持つことは、社会の形成に主体的に参画するために必要となる力を育むとともに、困難を乗り越え、未来に向けて進む希望を持つために重要です。

地域、企業等の関係機関と連携・協働した教育活動の充実などを通して、勤労観や職業観、コミュニケーション能力、社会の一員として地域課題等を解決しようとする姿勢や意欲など、学びを人生や社会に生かすために必要となる資質・能力を育成します。

(3) 一人一人の多様な可能性を伸ばす

生徒の進路希望や興味・関心、学習経験等は様々です。

生徒の希望する進路の実現に向けて必要となる力の育成や、生徒の興味・関心に応じた学びを提供するため、一人一人の状況を踏まえた教育活動を推進するとともに、特色ある高校づくりによる多様な学習機会の充実に努めます。

障害のある生徒、不登校経験を有する生徒、日本語が十分にできない生徒、ヤングケアラー*やL G B T Q*の生徒などで学校生活上の困難がある生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援に取り組めます。

生徒の個性や状況に応じた学習機会の提供や、きめ細かな支援を通して、一人一人の多様な可能性を伸ばします。

2 各学科（課程）^{（注1）}

県立高校には、普通教育を主とする学科*（普通科）、専門学科*、総合学科*を設置しており、課程別には全日制、定時制、通信制があります。また、高校を卒業した生徒がより高度な教育を受ける課程として専攻科を設置しています。

（1）普通教育を主とする学科*

普通教育を主とする学科*は、「各学科に共通する各教科・科目*」を中心に学習する学科です。本県では普通教育を主とする学科*として普通科を95校^{（注2）}に設置しています。

社会が変化し、多様な課題が生じている中で、各教科等の学びを基盤としつつ様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく学びが求められます。

このため、教育課程の特色化・弾力化を推進するとともに、教科等横断的な学び*や探究活動*などを通じた実践的な学びを推進します。

また、令和4年（2022年）4月から、普通科以外にも、地域社会に関する学科などの新しい学科の設置が可能となりました。（いわゆる「普通科改革」。）

今後、地域社会の課題解決をテーマに、教科等横断的な学び*や探究活動*などを通じた実践的な学びに特に重点的に取り組む新しい学科などの設置について検討します。

（2）専門学科*

専門学科*は、特定の分野における専門的な人材を育成するため、専門教科・科目を重点的に履修する学科で、52校^{（注2）}に設置

（注1） 各学科、課程の設置状況は31～32ページを参照

（注2） 令和8年（2026年）4月時点の高校数（見込み）

しています。グローバル化やデジタル社会の進展、産業構造の変化などに伴い、専門学科*で育成が求められる資質・能力は変化しています。

こうした変化に対応した学科の設置を検討するとともに、変化の最前線にある企業等との連携や、農業、工業、商業など複数の専門学科*の連携により、横断的・実践的な学びを推進します。

また、専門学科*を卒業後、大学や専修学校等に進学する生徒が半数を超える中で、一人一人の進路実現に向け、大学と連携した高度な学びの提供や、普通科で実施する大学進学に向けた指導などのオンライン等での共有を推進します。さらに、専門学科*における学びと普通科における学びを共有するなど、県立高校全体の生徒の幅広い学びの機会の提供に努めます。

そのほか、専門学科*は、中学生やその保護者等に学びの内容が伝わりにくいという意見もあります。中学生が自分に合った学びを見つけられるよう広報活動の強化を図るとともに、学科名の変更や入学後に学科選択ができるくくり募集*を検討します。

(3) 総合学科*

総合学科*は、将来の進路を考え、幅広い選択科目から自分で科目を選択し学ぶことができる学科で、12校に設置しています。生徒が学びへの意欲を高め、将来の進路を主体的に考えられるよう、生徒の興味・関心に応じた学びが求められます。

より多様で魅力的な科目の設置に向け、オンラインの活用などによる専門学科*の学びの内容の共有や、企業等と連携した実践的な学びを推進します。

(4) 定時制・通信制（課程）

定時制は、夜間その他の定められた時間に通学して学ぶ課程で、本県では昼間定時制1校、昼夜間定時制5校、夜間定時制17校があります。通信制は1校あり、生徒が毎日通学する必要がなく、主として自宅等で個別に学習し、添削等の方法により単位を取得する課程です。いずれの課程も、修業年限は3年以上であり各高校で異なります。

定時制・通信制は、勤労青年のための教育機関としてだけでなく、生徒が求める多様な学び方に対応する役割が増しています。

生徒がより柔軟な学び方を選択できるよう、複数の時間帯の中から学ぶ時間を選択できる定時制と、時間や場所にとらわれず学ぶことができる通信制の高校の設置を検討します。

(5) 専攻科

本県の専攻科は、高校を卒業した生徒がより高度な教育を受けることのできる課程で、2校に設置しています。

教育内容の充実に努めるとともに、今後の在り方については、入学者数や在籍者数の状況、教育ニーズなどを踏まえ、検討します。

第3章 県立高校における教育活動・教育環境

1 確かな学力の育成

(1) 新しい時代に求められる資質・能力を育成する教育の推進

変化の激しい社会を力強く生きていくためには、知識や技能はもちろんのこと、自分で課題を見つけ、学び、判断し、行動し、解決するための資質・能力を育成することが重要です。

本県ではこれまで、「主体的・対話的で深い学び*」の授業となるよう、協調学習*の実践に取り組んできました。

今後は、協調学習*による授業改善に加え、教科等横断的な学び*や探究的な学び*の推進、情報活用能力*の育成に取り組めます。

また、I C T*環境の整備が進んでいます。より一層の授業改善や個別最適な学び*、協働的な学び*の充実に向け、I C T*の効果的な活用を推進します。

以下に主な取組を示します。

- ・「主体的・対話的で深い学び*」となるよう、協調学習*やI C T*を効果的に活用した授業改善を推進します。
- ・教科等横断的な学び*や探究的な学び*の充実に向け、教育課程の研究や教員研修の実施、授業実践事例の共有・活用に取り組むとともに、企業や大学、地域と連携した学びを推進します。
- ・6年間を見通したゆとりある学校生活と柔軟性の高い教育課程を生かし、課題を自ら発見し、解決に向けて行動できる資質・能力を育成する中高一貫教育を推進します。
- ・情報活用能力*を育成するため、基本的な操作技能やプログラミング的思考*、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する学びの充実を図ります。
- ・学習状況、生活状況などの教育データを活用した個別最適な学び*や、支援が必要な生徒の早期発見などに向けて、教育データの利活用に関する研究を進めます。
- ・生徒の多様なニーズや習熟度に応じて学べる環境の確保に向け、オンラインを活用した遠隔教育についての研究を進めます。

(2) グローバル化や技術革新に対応した教育の推進

グローバル化の進展に伴い、国境を越えた、人・もの・情報の移動・交流が活発となり、グローバルな視点を持って言語や文化が異なる人々と協働することが重要となっています。

伝統と文化を尊重し、我が国と郷土埼玉を愛する態度や、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う教育を推進します。

また、多様な文化的背景を持つ人々と協働しながら、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材や、地球規模の課題を自らに関わる問題として捉え、主体的に課題解決に参画できる人材の育成を推進します。

A I *やロボットなど、技術革新が更に進展し、今後予想される超スマート社会（Society5.0）*において活躍できる力の育成が求められています。

社会の持続的な発展に向けて、科学技術などに対する生徒の興味・関心を高めるとともに、イノベーション*の創出につながる次代の科学技術を担う人材やアントレプレナーシップ*（起業家精神）を備えた人材の育成を推進します。

また、産業構造の変化に柔軟に対応できる力を育成するため、実践的で高度な専門的知識・技能の習得を図る産業教育*を推進します。

以下に主な取組を示します。

- ・我が国の伝統と文化、歴史や地理に対する理解を深め、我が国に対する誇りを育む教育を推進します。また、地域の資源を活用するなど、郷土への誇りを育むため、郷土埼玉の偉人や歴史・風土などに関する教育の充実を図ります。
- ・異文化理解や多文化共生の精神、語学力などの育成に向け、海外大学・高校への訪問やI C T*を活用したオンライン交流の充実を図ります。
- ・高い語学力や思考力を育成でき、海外大学への留学や進学希望にも対応できる国際教育プログラム*の導入を検討します。
- ・日本語指導が必要な生徒に対し、日本語支援員の配置や通訳の派遣、オンラインを活用した日本語指導などに取り組みます。
- ・科学技術に関する高度な実験や観察活動を行う先進的な理数教育のカリキュラム開発を行い、その成果を各学校に共有します。
また、データサイエンス*の手法を用いた探究活動*を実施するとともに、大学等と連携した実践的な実験・研究の機会や生徒が最先端の技術に触れる機会を増やすなど理数教育を推進します。
- ・チャレンジ精神や新たな価値を創造する力などを育むため、企業等の経営者との交流やビジネスプランの作成を模擬体験できるワークショップなど、アントレプレナーシップ*教育に取り組みます。

- ・ I C T*機器を活用した農業実習や、看護や福祉の現場で導入が進むロボットを活用した実習など、産業構造の変化に対応した実践的な学びを推進します。
- ・ 産学連携に向けた外部人材の配置やコンソーシアムの設置などにより、企業等と連携した学びを推進します。
- ・ 産業教育*の魅力を発信し、県民の関心を高めるとともに生徒の学ぶ意欲を高めるため、県内の複数地域で専門学科*の学習成果を発表する機会を設けます。

2 豊かな心と健やかな体の育成

一人一人が他者を理解・尊重し、幸せや生きがいを感じられる共生社会*を実現するため、他者を価値のある存在として尊重する豊かな人間性と、社会の課題を協働して解決する社会性を育む教育を推進します。

身体や精神の健康と体力は、あらゆる活動にとって重要です。そのため、健康の保持増進に向けて、学校保健の充実を図ります。また、生涯を通じてスポーツや運動に親しむ習慣が身に付くよう、体育的活動の充実を図ります。

以下に主な取組を示します。

- ・「彩の国の道徳*」を活用した授業や、社会福祉施設や企業でのボランティアなどの体験活動の実施を推進します。
- ・「埼玉県人権教育実施方針*」に基づき、男女共同参画の視点に立った教育を進めます。また、L G B T Q*や障害のある人、外国人などへの偏見や差別、同和問題（部落差別）やインターネットによる人権侵害、北朝鮮当局による拉致問題など様々な人権課題に対応した教育の充実を図ります。
- ・子供の権利や最善の利益を擁護する取組を推進するため、「児童の権利に関する条約」のほか、「こども基本法」や「埼玉県こども・若者基本条例」について生徒や教員の理解促進を図ります。また、経済的困難や児童虐待*など生徒が抱える様々な課題の早期発見や対応のため、家庭や地域の関係機関との連携を推進します。
- ・いじめの未然防止・早期発見に向け、生徒の状況把握のためのアンケート結果を踏まえた初期段階からの生徒への働き掛けや、ソーシャル・スキル・トレーニングの実施によるより良い人間関係の構築などの取組を推進します。また、いじめなどの重大事態に対して、関係法令等に基づく対応を徹底します。
- ・「埼玉県子供読書活動推進計画」に基づき、読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ります。
- ・精神疾患、感染症、がんを含めた生活習慣病*などの現代的な健康課題や薬物乱用防止に向けた、正しい知識の啓発などに取り組めます。

- ・妊娠・出産・不妊など生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにするため、生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導を進めます。また、性に関する知識や態度と生命の尊さなどを関連付けて学ぶ「生命の安全教育」を推進します。
- ・運動習慣の定着や体力向上に向けて、運動・スポーツの楽しさを実感できる保健体育の授業を推進します。
- ・部活動の持続可能な運営に向け、部活動指導員や外部指導者の活用、合同部活動の取組などを進めます。

3 自立する力の育成

社会の持続的な発展のためには、一人一人が主体的に社会に関わっていくことが求められます。

そのため、主体的に判断し責任を持って行動できる力や、社会の中で自立し他者と連携・協働しながら社会の形成に参画する力を育む教育を推進します。

また、生徒が社会のつながりの中で学ぶことで、学ぶことと将来を関連付けて自己のキャリア形成を考えることができ、自分の人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができます。地域の人的・物的資源を活用した学びの充実を図るとともに、その学びを地域に生かす取組を推進します。

以下に主な取組を示します。

- ・主体的に行動する力や、社会の形成に参画する力を育成するため、地域資源を活用した主権者教育*や消費者教育、環境教育などを推進します。
- ・キャリア教育*・職業教育*の推進に向け、ワークショップなどを通した様々な分野で活躍する方との交流や、就業体験（インターンシップ*）などの充実に取り組みます。また、就職支援アドバイザーを活用した生徒の就職支援を推進します。
- ・社会の課題に対し主体的に行動し、他者と連携・協働して解決しようとする力を育めるよう、生徒が自身に関わるルール等の制定や見直しの過程に参画する取組を推進します。
- ・地域住民や企業、NPOなど多様な人々と連携しながら、文化や歴史、産業等についての学びを深め、地域の課題解決などをテーマとした学習を推進します。
- ・地域住民などが参加できる体験活動の実施や、地元の特産品を活用した商品開発など、学びの成果を地域に還元する取組を推進します。

4 多様なニーズに対応した教育の推進

障害のある生徒や不登校経験を有する生徒、日本語が十分にできない生徒、L G B T Q*の生徒などの中には、学校生活上の困難を抱えている生徒がいます。

また、ヤングケアラー*や家庭の経済状況が困難な生徒など様々な背景を持つ生徒が在籍しており、教育をめぐるニーズは多様化しています。

全ての生徒が安心感、充実感を得て、有意義な学校生活を送ることができるよう、多様なニーズに対応した教育を推進します。
以下に主な取組を示します。

- ・障害による学習上又は生活上の困難のある生徒への通級による指導*の導入を推進するとともに、教育活動における合理的配慮の提供を推進します。また、障害のある生徒と障害のない生徒の相互理解の促進に向け、交流及び共同学習の実施を推進します。
- ・教育相談体制の充実に向け、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*の配置、それらの専門職を含めた「チーム学校」の支援体制づくりに取り組みます。また、夜間や休日等にも相談できる電話やS N Sを活用した教育相談を実施します。
- ・中途退学の防止などに向けて、基礎学力を身に付ける個別の学習支援、学校生活を安心して送るための校内の居場所づくり、進路実現への意欲を高めるインターンシップ*などの取組を推進します。
- ・経済的理由で修学が困難な生徒に対して、給付型の奨学のための給付金や貸与型の奨学金による支援のほか、入学料の減免をします。また、高等学校等就学支援金制度の対象とならない生徒について、経済的な理由で納入が困難な場合は授業料を減免します。
- ・日本語による指導が必要な生徒が学校生活に円滑に適応できるよう、日本語支援員の配置や通訳の派遣、オンラインを活用した日本語指導など支援体制の充実を図ります。
- ・ヤングケアラー*の支援のため、生徒及び教職員の理解促進を図るとともに、スクールソーシャルワーカー*等を活用した福祉関係機関との連携など、教育相談体制の充実を図ります。
- ・学校生活に不安を抱えるL G B T Q*の生徒が安心して過ごせるよう、リーフレットを活用し生徒及び教職員の性の多様性の尊重に関する正しい理解を深めるとともに、教職員向けの相談対応ハンドブックの活用を促すなど、生徒の心情等に配慮した対応を進めます。

5 教育環境の充実

(1) 教職員の資質・能力の向上

次代を担う生徒を育成するためには、個々の教職員が、自らの職責と学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら、個性を生かし能力を発揮することが大切です。また、教員採用選考試験の志願者数が減少するなど、教員不足の課題も生じています。

このような中、優秀な人材の採用と教職員の資質・能力の向上を図ります。

以下に主な取組を示します。

- ・教員志願者を増やすため、高校生、大学生、社会人を対象に教員の魅力を伝える説明会を実施します。また、優れた人材の確保に向け、優れた知識や経験、技能を有する社会人を採用するための選考試験などを実施します。
- ・キャリアステージに応じた総合的・体系的な研修に加え、ICT*を活用した効果的な指導方法を学ぶ研修など、これからの学びの変化に対応できる教職員研修を実施します。また、優れた授業実践事例の共有などに取り組みます。
- ・教職員の不祥事根絶に向け、集合研修や各所属で行う職場内研修において「不祥事防止研修プログラム*」を活用した研修を定期的、継続的に実施するなど、「不祥事根絶アクションプログラム*」に基づく各種取組を推進します。

(2) 学校運営の改善・充実

学校における教育活動の質を高めるため、教職員が働きやすい環境づくりを推進します。

また、教育に対する県民の関心と理解を一層深め、保護者や地域住民等と連携しながら地域と共に生徒の成長を支える体制づくりや学校安全体制の整備を進めます。

以下に主な取組を示します。

- ・教職員の長時間勤務の縮減を図り、生徒と向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるため、「学校における働き方改革基本方針*」に基づき、教職員の働きやすい環境づくりを進めます。
- ・各高校が策定する「目指す学校像」や、各高校に期待される社会的役割等（いわゆるスクール・ミッション*）を踏まえ、各高校

において「学校の活性化・特色化方針（スクール・ポリシー）^{（注）}」を引き続き策定・公表することとします。また、「学校の活性化・特色化方針（スクール・ポリシー）^{（注）}」を活用し、県立高校の魅力を積極的に発信します。

- ・地域と一体となった生徒の育成に向け、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール*の導入を推進します。
- ・高校生が自らの学校生活をより良くすることができるよう、県教育委員会として高校生の意見を聴取する機会を設けます。
- ・防災・防犯体制の強化に向け、各高校において危機管理マニュアル（防災・防犯マニュアル等）を検証・改善するとともに、関係機関と連携した教職員研修の充実を図ります。また、実効性のある避難訓練の実施を推進します。

(3) 施設・設備の整備

学校の安全で快適な学習環境を整備するとともに、学びの変化に対応した教育環境の整備を進めます。

以下に主な取組を示します。

- ・長期保全計画に基づき、大規模改修工事や防水対策工事、設備改修工事などを実施します。また、普通教室の空調設備の整備などを進めます。
- ・1人1台端末の利用を前提に、安定的でより高度な利用に堪え得る通信環境の整備や、利便性とセキュリティの双方を担保した教育情報ネットワークを構築します。
- ・個別最適な学び*や協働的な学び*に適した柔軟な活用が可能な教室やオンラインを活用した学びに対応できる環境など、様々な学びに対応できる学習環境の整備を進めます。

（注） 県立学校の魅力や特色を中学生や保護者に伝えられるよう、学校の基本情報のほか、学校が求める生徒像や卒業後の進路展望、入学してから卒業するまでの生徒の育成方針などを明確にした「学校の活性化・特色化方針」を策定、公表しています。令和3年（2021年）3月に学校教育法施行規則の一部が改正され、令和4年（2022年）4月から、各高校は、高等学校学習指導要領*に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の三つの方針（スクール・ポリシー）を定め、公表することとされました。本県においては、「学校の活性化・特色化方針」を継続して実施していくことをもってスクール・ポリシーの策定・公表としています。

6 共学化の推進

令和4年度（2022年度）、県男女共同参画苦情処理委員に対し、「埼玉県立の男子高校が女子が女子であることを理由に入学を拒んでいる事。女子の入学は当然認めるべきだ。女子差別撤廃条約に違反している事態は是正されるべきだ。」^(注1)とする旨の苦情申出がありました。

この苦情申出について、令和5年（2023年）8月、県男女共同参画苦情処理委員から県教育委員会に対し、「「男女別学」は女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約上、男女別学であることだけでは条約違反とはされていないものの「男女共学その他の種類の教育」を奨励することにより、男女の役割についての定型化された概念の撤廃が求められている。（中略）埼玉県立高校において、共学化が早期に実現されるべきである。」^(注2) 旨の勧告が出されました。

県教育委員会は令和6年（2024年）8月、「男女別学校の共学化に当たっては、県民の意見を丁寧に把握する必要があるため、県教育委員会が、アンケートや地域別での意見交換、有識者からの意見聴取などを実施していく。今後、中学校卒業者数が減少し、また、教育ニーズが多様化していく中、男女における教育の機会均等を確保しながら、将来にわたり個人の能力と希望に応じた進学先の選択肢を用意することが求められる。県教育委員会として、今後の県立高校の在り方について総合的に検討する中で、主体的に共学化を推進していく。」^(注3) などの旨を県男女共同参画苦情処理委員に報告しました。この報告で示したとおりに推進していくこととします。

(注1) 県男女共同参画苦情処理委員からの令和5年（2023年）8月30日第2号勧告書「申出の趣旨」から抜粋

(注2) 県男女共同参画苦情処理委員からの令和5年（2023年）8月30日第2号勧告書「勧告の趣旨」から一部抜粋

(注3) 県男女共同参画苦情処理委員への令和6年（2024年）8月22日措置報告書「4 今後の方向性 (2) 県立高校の共学化について」から一部抜粋

第4章 県立高校の再編整備

1 基本的な考え方

県教育委員会は、平成30年（2018年）4月に策定した「魅力ある県立高校づくり実施方策策定に向けて（再編整備の進め方）」により再編整備を進めており、県立高校の設置数は、平成30年（2018年）4月の139校が、令和8年（2026年）4月に131校となる予定です。

令和8年度（2026年度）以降、公立中学校等卒業者数は、更に減少することが見込まれ、131校のまま高校数を維持した場合、全県的に一定の学校規模^{（注）}を維持することが困難な高校が増加し、そのような高校では、設置学級数が減ることで、生徒が学ぶことのできる教科・科目や、部活動等の教科以外の活動の選択肢が減ってしまうことが懸念されます。

生徒の希望によって多様な教科・科目の選択ができるようにするなど、多様な教育ニーズに応えていくためには、地域の状況等を踏まえながら一定の学校規模^{（注）}の維持に努めることが必要です。

また、産業構造の変化やグローバル化など、高校教育を取り巻く状況は大きく変化しており、一人一人の能力と希望に応じて、生徒の持つ可能性を伸ばしていくためには、社会の変化を踏まえて高校の特色化や活性化を図ることが必要です。

今後、更に生徒数が減少していく中で、一定の学校規模^{（注）}の維持に努めるとともに、高校の特色化や活性化を図っていくため、学科改編や学校の統合など再編整備に取り組んでいきます。

再編整備の対象となる学科・学校、新しく設置する学科・学校の特色等については、全県を俯瞰^{ふかん}しながら、以下の「再編整備の観点」を踏まえ総合的に検討した上で、今後、県教育委員会が「実施方策」を示すこととします。

<再編整備の観点>

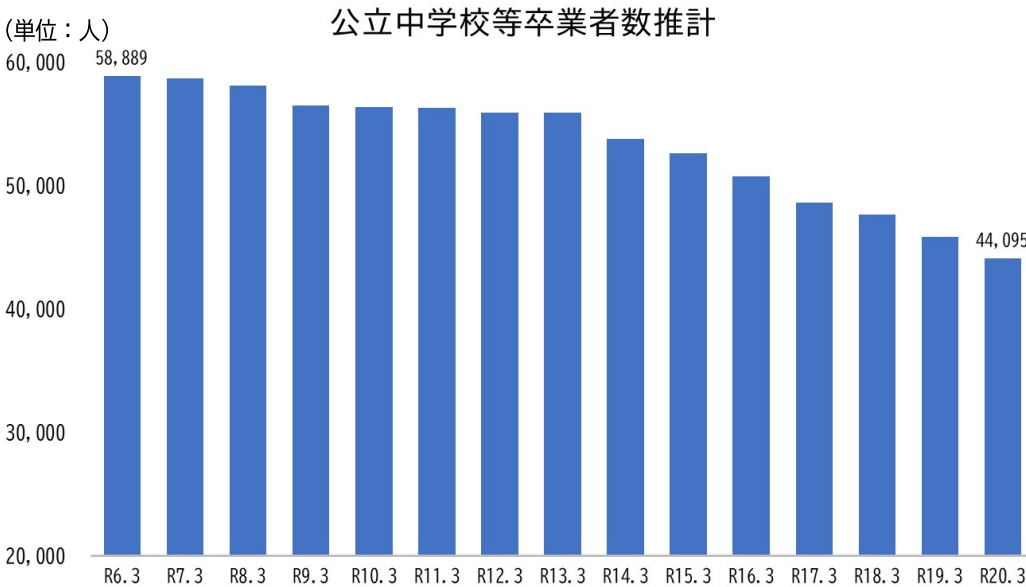
- ・ 各県立高校の生徒数の現状と周辺の公立中学校等卒業者数の見込み
- ・ 学科などの教育内容
- ・ 周辺の高校の設置状況や交通の利便性、通学の状況

（注） 学校規模（全日制課程）については、生徒の興味・関心や多様な進路選択に対応できる教科・科目の開設、学校行事の充実等の観点から、1学年当たり6学級以上が望ましいと考えています。

2 中学校等卒業者数の見込みと今後の県立高校数

公立中学校等卒業者数は、令和6年（2024年）3月から令和20年（2038年）3月までの14年間で、約58,900人から約44,100人へ約14,800人減少することが見込まれます。

地域別では、南部・さいたま・県央地域は、約21,200人から約17,900人へ約3,300人の減少、南西部・川越比企・西部地域は、約18,000人から約12,800人へ約5,200人の減少、東部・利根地域は、約14,600人から約10,300人へ約4,300人の減少、北部・秩父地域は、約4,900人から約3,000人へ約1,900人の減少が見込まれます。



出典：「義務教育人口推計結果報告書（令和6～11年度）」の中学校等推計生徒数第3学年から。R13.3以降は魅力ある高校づくり課による推計。（県立伊奈学園中学校は含まない。）

公立中学校等卒業者数推計（地域別）

(単位：人)

地域	R6.3	R20.3	R6.3⇒R20.3
南部・さいたま・県央	21,264	17,950	△ 3,314
南西部・川越比企・西部	18,042	12,807	△ 5,235
東部・利根	14,668	10,349	△ 4,319
北部・秩父	4,915	2,989	△ 1,926
県全体	58,889	44,095	△ 14,794

地域	地域区分	構成市町村
南部・さいたま・県央	南部	川口市・蕨市・戸田市
	さいたま	さいたま市
	県央	鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町
南西部・川越比企・西部	南西部	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町
	川越比企	川越市・東松山市・坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村
	西部	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市
東部・利根	東部	春日部市・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町
	利根	行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町
北部・秩父	北部	熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・神川町・上里町・寄居町
	秩父	秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町

今後の県立高校数については、一定の学校規模を維持することを考慮しながら、県全体や地域別の公立中学校等卒業者数の減少の状況や高校数を踏まえると、令和20年（2038年）4月を目途に、県立高校131校^{（注1）}を116～112校（△15～19校）程度とすることが必要と考えています。

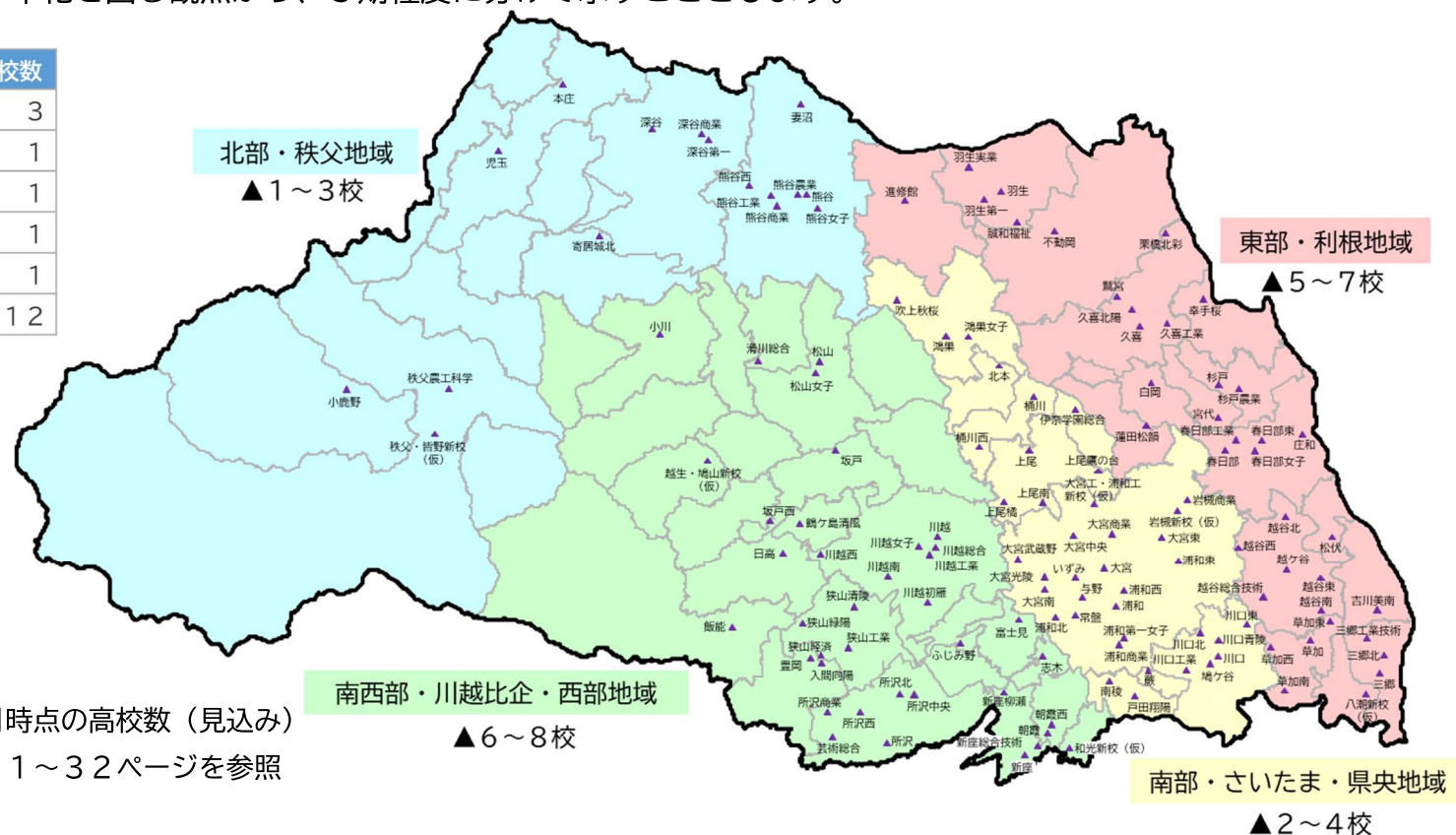
地域別には、南部・さいたま・県央地域では39校を37～35校（△2～4校）、南西部・川越比企・西部地域では38校を32～30校（△6～8校）、東部・利根地域では38校を33～31校（△5～7校）、北部・秩父地域では16校を15～13校（△1～3校）とすることを検討していきます。

また、再編整備を進める中で、地域によっては生徒の通学状況などにより、一定の学校規模を下回る小規模校を維持することが必要となる場合があります。そのため、小規模校での教育活動を維持し続けられるようにオンラインを活用した遠隔教育の研究を進めます。

なお、再編整備の対象となる学科・学校、新しく設置する学科・学校の特色等を示す「実施方策」については、公立中学校等卒業者数の減少の状況や実施校数の平準化を図る観点から、5期程度に分けて示すこととします。

学科	校数	学科	校数	学科	校数
普通	95	福祉	1	国際関係	3
農業	7	理数	5	人文	1
工業	14	体育	2	書道	1
商業	14	音楽	3	映像芸術	1
家庭	4	美術	3	舞台芸術	1
看護	1	外国語	6	総合学科	12
情報	1				

（注2）



（注1）令和8年（2026年）4月時点の高校数（見込み）

（注2）各学科、課程の設置状況は31～32ページを参照

3 設置を検討する特色ある学科・学校

(1) 普通教育を主とする学科*及び専門学科*

普通教育を主とする学科*については、生徒の興味・関心を高められる特色ある科目を設定した、従来の普通科とは異なる新しい学科の設置を検討します。

新しい学科については、地域との連携の中で、環境問題や地域の課題を題材に、探究的な学び*を重点的に行う科目を設定する学科などの設置を検討します。

専門学科*については、産業構造の変化やデジタル社会の進展などの社会の変化に対応した学科の設置を検討します。

具体的には、ロボットや航空機など先端技術を活用したものづくりを学ぶ学科や、都市デザインやインフラ整備など街づくりに必要な専門的な知識や技術について学ぶ学科など、科目を横断的に学ぶ学科の設置を検討します。

また、情報社会の中でデジタルトランスフォーメーション（DX）*を推進することのできる人材の育成に向け、データやデジタル技術の活用などに必要な専門的な知識や技術を学ぶ学科の設置を検討します。

(2) 普通科と専門学科*及び専門学科同士の併設、総合学科*

生徒の興味・関心や社会の変化に対応するために、異なる学科や他分野と連携した学びを提供できるよう、普通科と専門学科*や、農業、工業、商業など異なる分野の専門学科*の併設を検討します。

また、将来の職業や生き方を、自分の興味・関心のある分野の学びを踏まえて考えることができるよう、農業、工業、商業など特色ある学びができる教科の充実した総合学科*の設置を検討します。

(3) 高い語学力や思考力を育む、国際教育プログラム*を導入した学科

高い語学力や思考力を育成でき、海外大学への留学や進学希望にも対応できる国際教育プログラム*を導入した学科の設置を検討します。

また、設置校で得られる知見を生かして、海外大学等への進学を希望する全ての県立高校生の相談・支援を行うことを検討します。

(4) 柔軟な学び方を実現する高校

スポーツや文化活動など学校外での活動に特に力を入れている生徒や不登校経験のある生徒などが、自らの希望や状況に応じて学べる課程の設置を検討します。

具体的には、学校で学ぶ時間を選べる昼夜開講の課程と、自宅で学ぶことを中心とする課程を併設し、課程の変更を柔軟に行うことができる昼夜開講定時制・通信制の高校の設置を検討します。

(5) 中高一貫教育校

中高一貫教育校は、部活動や学校行事など様々な場面で幅広い年齢の生徒が互いに関わり合いながら学校生活を送ることができるとともに、6年間の継続性のある学びやゆとりを生かした教育課程が編成できるという特長があります。

今後の児童生徒数や近隣中学校への影響などを考慮しながら、中高一貫教育校の設置を検討します。

参考資料

○ 各学科、課程の設置状況

※学校順は南部・さいたま・県央地域、南西部・川越比企・西部地域、東部・利根地域、北部・秩父地域の順に五十音順に記載

全 日 制	普通科（93校）	◆上尾 上尾鷹の台*¹ 上尾橋 上尾南 伊奈学園総合*² ◆岩槻新校*³ ◆浦和*¹ 浦和北*¹ ◆浦和第一女子 浦和西 浦和東 ◆大宮 ◆大宮光陵 ◆大宮東 大宮南 大宮武蔵野 桶川 桶川西 川口 川口北 川口青陵 川口東 北本 ◆鴻巣 ◆鴻巣女子 ◆南稜 ◆鳩ヶ谷 与野 ◆蕨 ◆朝霞*¹ 朝霞西 入間向陽 ◆小川 ◆越生・鳩山新校*³ 川越*¹ 川越女子 川越西 川越初雁 川越南 ◆坂戸 坂戸西*¹ 狭山清陵 志木 鶴ヶ島清風*¹ ◆所沢 ◆所沢北 所沢中央 所沢西 豊岡*¹ 新座 新座柳瀬*¹ ◆飯能*¹ ◆日高 富士見 ◆ふじみ野 ◆松山 松山女子 ◆和光新校*³ ◆春日部 ◆春日部女子 ◆春日部東 ◆久喜 栗橋北彩*¹ ◆越ヶ谷*¹ ◆越谷北 越谷西 越谷東 ◆越谷南 庄和 白岡 杉戸 草加 草加西 草加東 ◆草加南 蓮田松韻*¹ 羽生第一 不動岡*¹ ◆松伏 三郷 三郷北 宮代 ◆八潮新校*³ 鷺宮 ◆熊谷*¹ 熊谷女子 ◆熊谷西 ◆児玉 ◆秩父・皆野新校*³ 深谷 深谷第一 ◆本庄*¹ 妻沼
	コース（3校）	◆大宮光陵（外国語） ◆日高（情報） ◆松伏（情報ビジネス）
	農業（7校）	◆いずみ（生物生産、生物サイエンス、生物資源化学、環境デザイン） ◆鳩ヶ谷（園芸デザイン） 杉戸農業（生物生産技術、園芸、造園、食品流通、生活技術、生物生産工学） ◆羽生実業（園芸、農業経済） 熊谷農業（食品科学、生物生産工学、生活技術、生物生産技術） ◆児玉（生物資源、環境デザイン） ◆秩父農工科学（農業、食品化学、森林科学）
	工業（14校）	◆いずみ（環境サイエンス、環境建設） ◆大宮工業・浦和工業新校*³（機械工学、電気工学、建築デザイン工学、ロボット工学） ◆川口工業（機械、電気、情報通信） ◆川越工業（デザイン、建築、機械、電気、化学） 狭山工業（機械、電気、電子機械） ◆新座総合技術（電子機械、情報技術、デザイン） ◆進修館（電気システム、情報メディア、ものづくり） 春日部工業（機械、建築、電気） 久喜工業（電気、工業化学、機械、環境科学、情報技術） ◆越谷総合技術（電子機械、情報技術） 三郷工業技術（機械、電子機械、電気、情報技術、情報電子） 熊谷工業（電気、建築、土木、機械、情報技術） ◆児玉（機械、電子機械） ◆秩父農工科学（電気システム、機械システム）
	商業（14校）	◆上尾（商業） 岩槻商業（商業、情報処理） 浦和商业（商業、情報処理） ◆大宮商業（商業） ◆鴻巣（商業） ◆鳩ヶ谷（情報処理） 狭山経済（流通経済、会計、情報処理） 所沢商業（情報処理、国際流通、ビジネス会計） ◆新座総合技術（総合ビジネス） ◆越谷総合技術（流通経済、情報処理） ◆羽生実業（商業、情報処理） ◆八潮新校*³（ビジネス探究） 熊谷商業（総合ビジネス） 深谷商業（商業、会計、情報処理）
	家庭（4校）	◆鴻巣女子（保育、家政科学） ◆新座総合技術（服飾デザイン、食物調理） ◆越谷総合技術（服飾デザイン、食物調理） ◆秩父農工科学（ライフデザイン、フードデザイン）
	看護（1校）	常盤
	情報（1校）	◆大宮工業・浦和工業新校* ³ （情報サイエンス）
	福祉（1校）	◆誠和福祉* ¹
	理数（5校）	◆大宮 ◆所沢北 ◆松山 ◆越谷北 ◆熊谷西

全 日 制		体育（２校）	◆大宮東（体育） ◆ふじみ野（スポーツサイエンス）
		音楽（３校）	◆大宮光陵 ◆芸術総合* ¹ ◆松伏
		美術（３校）	◆大宮光陵（美術） ◆越生・鳩山新校* ³ （美術表現） ◆芸術総合* ¹ （美術）
		外国語（６校）	◆南稜 ◆蕨 ◆坂戸 ◆春日部女子 ◆越谷南 ◆草加南
		国際関係（３校）	◆岩槻新校* ³ （国際教養） ◆和光新校* ³ （国際） ◆秩父・皆野新校* ³ （国際教養）
		人文（１校）	◆春日部東
		書道（１校）	◆大宮光陵
		映像芸術（１校）	◆芸術総合* ¹
		舞台芸術（１校）	◆芸術総合* ¹
		総合学科（９校）	川越総合* ¹ 滑川総合* ¹ 久喜北陽* ¹ 幸手桜* ¹ ◆進修館* ¹ ◆誠和福祉* ¹ ◆吉川美南* ¹ 小鹿野* ¹ 寄居城北* ¹
定 時 制	昼 間	普通科（１校）	◆大宮中央* ¹
	多 部 制	普通科（１校）	羽生（昼間・夜間）* ¹
		総合学科（４校）	戸田翔陽（Ⅰ部・Ⅱ部・Ⅲ部）* ¹ 吹上秋桜（Ⅰ部・Ⅱ部）* ¹ 狭山緑陽（Ⅰ部・Ⅱ部）* ¹ ◆吉川美南（Ⅰ部・Ⅱ部）* ¹
	夜 間	普通科（１５校）	◆上尾 ◆浦和 ◆浦和第一女子 ◆大宮商業 ◆朝霞 ◆小川 ◆川越工業* ¹ ◆所沢 ◆飯能 ◆春日部 ◆久喜 ◆越ヶ谷 ◆熊谷 ◆秩父農工科学 ◆本庄
		工業（３校）	◆大宮工業・浦和工業新校* ³ （工業技術）* ¹ ◆川口工業（工業技術）* ¹ ◆川越工業（工業技術）* ¹
		商業（１校）	◆大宮商業
通 信 制		普通科（１校）	◆大宮中央* ⁴

※令和８年４月１日見込み（*３で示した学校の学科の分類及び学科名は「魅力ある県立高校づくり第２期実施方策」に基づく「新校基本計画」による）

◆ 複数課程・学科・コースの併置校

*１ 単位制高校

*２ 伊奈学園総合高校における学系 普通学系（人文、理数、語学、生活科学、情報経営）、スポーツ科学系、芸術系（音楽、美術、工芸、書道）

*３ 「魅力ある県立高校づくり第２期実施方策」に基づき令和８年４月に開校予定

*４ 大宮中央高校の通信制は、「通信制の課程」と「単位制による通信制の課程」の２種類

○ 用語の解説（本編中、*を付した語句の解説をしています。）

行	用 語	説 明	頁
あ	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報（Information）や 通信（Communication）に関する技術の総称。日本では同様の言葉として I T（情報技術）があるが、総務省の「I T政策大綱」が平成16年（2004年）から「I C T政策大綱」に変更されるなど、日本でも I C Tという表現が定着しつつある。	18, 19, 20, 23
	アントレプレナーシップ	起業家精神と訳される。起業に限らず、新事業創出や社会課題解決に向け、新たな価値創造に取り組む姿勢や発想・能力等を指す。	19
	イノベーション	新しいものを生産する、あるいは既存のものを新しい方法で生産すること。創造的活動による新製品開発、新生産方法の導入、新マーケットの開拓、組織の改革等が挙げられる。	19
	インターンシップ	産業の現場などで生徒が在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験をすること。	7, 21, 22
	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。	10
	A I	Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び当該機能の活用に関する技術。	6, 10, 19
か	L G B T Q	レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる人）、クエスショニング（性のあり方を決めていない、決められない等の人）など、性的マイノリティを表す総称の一つ。	7, 12, 15, 20, 22
	各学科に共通する各教科・科目	平成30年（2018年）改訂の高等学校学習指導要領で示されている、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、理数のこと。	15

行	用 語	説 明	頁
か	学力の3要素	学校教育法第30条第2項に定められている「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」のこと。	13
	学校における働き方改革基本方針	働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図ることを目的とし、県教育委員会が定めた基本的方針。	23
	カリキュラム・マネジメント	各学校において、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、各学校が教育課程（カリキュラム）の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、各学校において教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。	10
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。	7, 21
	教育デジタルトランスフォーメーション（教育DX）	教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）のこと。学習モデルの構造等が質的に変革し、新たな価値が創出される。 ※「デジタルトランスフォーメーション（DX）」については、P38の解説を参照してください。	10
	教科等横断的な学び	文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決に生かしていくための学習。	6, 14, 15, 18
	共生社会	障害の有無や年齢・性別の違いなど、様々な違いのある人々が、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら、共に生きていく社会。	10, 20
	協調学習	学習者一人一人の多様な考え方を生かす学びの在り方で、学習者自身が主体的に学びに参加し、話し合い、お互いの関わりの中で考えを統合して自らの理解を深める学習形態。	18

行	用 語	説 明	頁
か	協働的な学び	探究的な学習や体験活動等において、他者と協働して活動すること。同一学年・学級の生徒同士の学び合いだけでなく、異学年間の学びや他の学校の生徒との学び合い、地域の方々や多様な専門家との協働なども含む。	18, 24
	くくり募集	入学者選抜時に、学科の区分を設けないで一括で生徒を募集し、入学後に生徒の適正や希望に応じて各学科に振り分ける方法。	16
	高等学校学習指導要領	文部科学省が定める、各高校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準のこと。全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるよう、各教科などの目標や大まかな教育内容を定めるものであり、昭和33年（1958年）以降、ほぼ10年ごとに改訂されている。	5, 10, 24
	国際教育プログラム	特定の国の制度や指導内容に偏らない共通性を持たせることを目指した教育プログラム。プログラムを修了すると、海外の様々な大学の出願資格を得ることができる。ケンブリッジ大学国際教育機構や国際バカロレア機構などが提供するプログラムがある。	6, 19, 29
	個別最適な学び	目標達成に向けて、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めることや個々の児童生徒の興味・関心等に応じて、学習を深め、広げる学び。	18, 24
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している学校。学校運営協議会は、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく仕組み。	8, 24
さ	埼玉県人権教育実施方針	県教育委員会が、県が進める人権施策の基本的な考え方や県の人権施策の推進方向を示した「埼玉県人権施策推進指針」の教育の分野に基づき、県の人権教育の方針として策定したもの。	20
	彩の国の道徳	生徒の豊かな心を育むために、平成21年度（2009年度）に県独自の道徳教育教材資料集として作成したもの。平成24年（2012年）3月には東日本大震災を題材とした道徳教育指導資料集「彩の国の道徳『心の絆』」を作成した。令和4年（2022年）3月には情報モラルをはじめ、子供たちが直面する現代的な課題や社会的な問題が題材の教材集「彩の国の道徳『未来に生きる』」を作成した。	7, 20

行	用 語	説 明	頁
さ	産業教育	生徒に対して、農業、工業、商業、水産業その他の産業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させる目的を持って行う教育のこと。	19, 20
	持続可能な社会	「環境」「経済」「人間社会」のバランスが取れた社会。すなわち、有限な地球環境の中で、環境負荷を最小にとどめ、資源の循環を図りながら、地球生態系を維持できる社会のこと。	10
	児童虐待	保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童（１８歳に満たない者）を現に監護する者をいう。）がその監護する児童に対し、殴る、蹴るなどの身体的虐待、性的虐待、衣食住の世話を行わないなどのネグレクト（養育放棄）及び心理的虐待を行うこと。	20
	主権者教育	政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。	21
	主体的・対話的で深い学び	「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること。「対話的な学び」とは、協働、対話、考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めること。「深い学び」とは、知識を相互に関連付けてより深く理解する、問題を見出して解決策を考えること等に向かうこと。	5, 6, 10, 18
	情報活用能力	学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得ること、情報を整理・比較すること、得られた情報を分かりやすく発信・伝達し、必要に応じて保存・共有することができる力。このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含む。	18
	職業教育	一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育。	7, 21
	スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）	先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力等を培うことで、将来社会をけん引する科学技術人材を育成するため、文部科学省が指定した高校のこと。	6

行	用 語	説 明	頁
さ	スクールカウンセラー	いじめ、不登校などの生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の臨床心理等の専門的な知識や技術を用いて、教職員や保護者への助言・援助や、児童生徒へのカウンセリング等を行う専門職。	8, 22
	スクールソーシャルワーカー	いじめ、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境への働き掛けや、関係機関等との連絡・調整を行う専門職。	8, 22
	スクール・ミッション	各高校に期待される社会的役割等のこと。令和3年（2021年）3月の学校教育法施行規則等の一部改正に伴い、各設置者においては、その設置する高校が三つの方針を策定する前提として、各高校やその立地する市区町村等と連携しつつ、各高校に期待される社会的役割等（いわゆる「スクール・ミッション」。）を再定義することが望まれることとされた。	23
	生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレス等の生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称。がん・脳血管疾患・心疾患、更に脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症等はいずれも生活習慣病であるとされている。	20
	専門学科	特定の職業分野や専門領域の知識・技能を習得することを目的とした学科。埼玉県では農業、工業、商業、家庭、看護、外国語、美術、音楽、書道、体育、理数、福祉、人文、国際文化、映像技術、舞台芸術の専門学科を設置している。	12, 13, 15, 16, 20, 29
	総合型選抜	詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試方法。	13
	総合学科	生徒の多様な進路希望に対応するため、専門的な教育内容を体系的に編成し、生徒が自分の興味・関心や進路目標に応じて、科目を選択し、学ぶことができる学科。	10, 12, 13, 15, 16, 29

行	用 語	説 明	頁
た	第4期埼玉県教育振興基本計画	「埼玉県5か年計画」や「埼玉教育の振興に関する大綱」、第3期計画の成果と課題などを踏まえ、国の第4期教育振興基本計画を参酌しながら、令和6年度から令和10年度までの5年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示したものの。	5
	探究活動 探究的な学び	自分で課題を見付け、目的に応じて情報を収集し、その整理・分析を行い、まとめ・表現をすることのほか、コミュニケーションを図ること、振り返りをする事。 また、探究活動を通じた学びのことを探究的な学びという。	6, 13, 14, 15, 18, 19 29
	超スマート社会 (Society5.0)	サイバー空間とフィジカル (現実) 空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。	6, 19
	通級による指導	通常の学級に在籍している障害のある生徒に対して、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、克服することを目的とする特別の指導を、通常の教育課程に加え、又はその一部に替えて行うこと。	8, 11, 22
	データサイエンス	統計学、数学、コンピュータ科学などを利用し、大量のデータから意味のある情報や規則性、関連性などを導き出す手法を研究する学問分野。	6, 19
	デジタルトランスフォーメーション (DX)	デジタル (Digital) と変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) により作られた造語。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になり、効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。	29
	テレワーク	Tele (離れて) と Work (仕事) を組み合わせた造語。情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。	10
は	不祥事根絶アクションプログラム	埼玉県教育委員会における教職員の不祥事根絶対策を網羅的・体系的にまとめたもの。七つの大きな柱と36の取組で構成されている。	23
	不祥事防止研修プログラム	教職員の不祥事根絶に向けた研修を効果的に実施するため、研修の目的・目標・内容などのアウトラインを整理するとともに、様々な研修において活用できる総合的なテキストとしてまとめたもの。	23

行	用 語	説 明	頁
は	普通教育を主とする学科	中学校において行われる普通教育を基礎として、大学への進学や就職等に当たって必要とされる能力を身に付けさせる教育（高度な普通教育）を行う学科。高等学校設置基準では、普通科その他普通教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科と規定されている。	10, 15, 29
	プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。	18
や	ヤングケアラー	高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行っている18歳未満の者。	7, 12, 15, 22

○ 「県立高校の特色化に向けたアンケート」結果の概要

アンケート結果の詳細は（<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/244921/miryokutyousakekka.pdf>）を参照

1 「県立高校の特色化に向けたアンケート」の概要

(1) アンケート対象

県内の小学5・6年生、中学生及び高校生並びにその保護者

(2) アンケート期間

令和5年12月19日（火曜日）から令和6年1月26日（金曜日）まで

(3) 主な質問内容

- ・高校でどのようなことを学びたいか。
- ・どのような高校で学びたいか。
- ・高校生活を通してどのような力を身に付けたいか。
- ・高校を選ぶ際にどのようなことを重視するか。

※児童生徒、保護者などアンケートの対象ごとに項目や聞き方が異なる。

(4) 回答方法

Web上のアンケートフォームで回答

(5) 回答者数

141,793名

内訳)	小学5・6年生	35,135名	小学5・6年生保護者	21,741名
	中学生	33,208名	中学生保護者	21,933名
	高校生	14,751名	高校生保護者	15,025名

2 「県立高校の特色化に向けたアンケート」結果の概要

～各アンケート項目で回答割合の高かった3項目～

< 小学5・6年生 >

○興味のある勉強

(16選択肢から三つまで選択)

- ・スポーツや体の健康など保健体育に重点的に取り組む勉強 (13.8%)
- ・国語、算数、理科、社会、英語などの教科に広く取り組む勉強 (13.3%)
- ・コンピュータを使って映像やアプリケーションを作るなどの情報技術についての勉強 (10.1%)

○学びたい学校

(9選択肢から二つまで選択)

- ・教科や科目を自分で選んで勉強できる高校 (33.4%)
- ・毎朝同じ時間に登校し、勉強できる高校 (17.7%)
- ・オンラインを活用して勉強できる高校 (12.1%)

○学校生活で身に付けたい力

(10選択肢から三つまで選択)

- ・色々なことにチャレンジする力 (19.5%)
- ・自分から学び続ける力 (15.5%)
- ・自分で考え、判断し、問題を解決する力 (14.4%)

< 中学生 >

○高校で勉強したいこと

(23選択肢から五つまで選択)

- ・基礎・基本を確実に身に付けるための勉強 (15.4%)
- ・様々な教科にまんべんなく取り組み、幅広い知識を身に付ける勉強 (15.0%)
- ・実社会での活動に向けて、学んだ知識を総合的に活用し考える勉強 (12.5%)

○学びたい学校

(9選択肢から二つまで選択)

- ・毎朝同じ時間に登校して学ぶことができる高校（全日制） (29.8%)
- ・教科や科目を自ら選択できる総合学科や単位制の高校 (22.6%)
- ・複数の学科を設置し、学科を越えて連携・協働した学びができる高校 (20.5%)

○学校生活で身に付けたい力

(10選択肢から三つまで選択)

- ・主体的に学び続ける力 (18.5%)
- ・希望する職業に必要な知識や技能 (17.1%)
- ・自ら考え、判断し、問題を解決する力 (17.0%)

< 高校生 >

○県立高校の学びでより充実したら良いこと

(15選択肢から三つまで選択)

- ・基礎・基本を確実に身に付けるための学びの充実 (17.2%)
- ・実社会での活動に向けて、学んだ知識を総合的に活用し考える学びの充実 (15.2%)
- ・将来役立つ資格取得に向けた学びの充実 (11.4%)

○学校生活で身に付けたい力

(10選択肢から三つまで選択)

- ・自ら考え、判断し、問題を解決する力 (19.1%)
- ・主体的に学び続ける力 (17.8%)
- ・色々なことに果敢にチャレンジする力 (16.1%)

2 「県立高校の特色化に向けたアンケート」結果の概要

○高校選びの観点 (項目ごとに、重視する・やや重視する・あまり重視しない・重視しないを選択)	重視する(した)と回答した割合	
	中学生	高校生
学校のイメージ・校風	48.2%	31.5%
設置されている学科・コース	51.1%	32.2%
授業の難易度	52.9%	24.1%
進学実績や就職実績	41.4%	30.4%
部活動や学校行事など授業以外の活動内容	52.2%	33.1%
共学校であること	34.9%	27.9%
別学校(女子校または男子校)であること	14.9%	16.6%
学校の施設・設備の状況	48.3%	20.4%
通学の便利さ	59.6%	49.0%

2 「県立高校の特色化に向けたアンケート」結果の概要 ～各アンケート項目で回答割合の高かった3項目～

< 小学5・6年生保護者 >		< 中学生保護者 >		< 高校生保護者 >	
○普通系科目を中心に学ぶ高校で必要な学び (13選択肢から三つまで選択)					
・実社会での活動に向けて、学んだ知識を総合的に活用し考える学び	(24.0%)	・実社会での活動に向けて、学んだ知識を総合的に活用し考える学び	(24.2%)	・実社会での活動に向けて、学んだ知識を総合的に活用し考える学び	(23.8%)
・プログラミングやネットワークに関する知識や技術などの情報技術の活用に重点を置いた学び	(15.3%)	・プログラミングやネットワークに関する知識や技術などの情報技術の活用に重点を置いた学び	(15.0%)	・様々な教科に満遍なく取り組み、幅広い知識を身に付ける学び	(16.5%)
・様々な教科に満遍なく取り組み、幅広い知識を身に付ける学び	(14.2%)	・様々な教科に満遍なく取り組み、幅広い知識を身に付ける学び	(14.8%)	・基礎・基本を確実に身に付けるための学び	(14.1%)
○職業系科目を中心に学ぶ高校で必要な学び (12選択肢から三つまで選択)					
・先端技術を活用したものづくりに関する学び	(16.5%)	・先端技術を活用したものづくりに関する学び	(16.2%)	・先端技術を活用したものづくりに関する学び	(16.2%)
・マーケティングや企業経営、起業に関する学び	(14.1%)	・マーケティングや企業経営、起業に関する学び	(13.7%)	・環境保全型農業やスマート農業技術などを取り入れた、最新の農業に関する学び	(13.6%)
・環境保全型農業やスマート農業技術などを取り入れた、最新の農業に関する学び	(13.0%)	・環境保全型農業やスマート農業技術などを取り入れた、最新の農業に関する学び	(13.2%)	・マーケティングや企業経営、起業に関する学び	(13.3%)
○今後、必要だと考える県立学校 (9選択肢から二つまで選択)					
・教科や科目を自ら選択できる総合学科や単位制の高校	(31.2%)	・教科や科目を自ら選択できる総合学科や単位制の高校	(32.0%)	・教科や科目を自ら選択できる総合学科や単位制の高校	(31.8%)
・複数の学科を設置し、学科を越えて連携・協働した学びができる高校	(27.3%)	・複数の学科を設置し、学科を越えて連携・協働した学びができる高校	(28.1%)	・複数の学科を設置し、学科を越えて連携・協働した学びができる高校	(29.3%)
・中学校から高校までの6年間を一貫したカリキュラムで学ぶことができる中高一貫校	(13.9%)	・中学校から高校までの6年間を一貫したカリキュラムで学ぶことができる中高一貫校	(11.8%)	・オンラインを活用して学ぶことができる高校	(11.8%)
○学校生活で身に付けてほしい力 (10選択肢から三つまで選択)					
・自ら考え、判断し、問題を解決する力	(25.2%)	・自ら考え、判断し、問題を解決する力	(25.4%)	・自ら考え、判断し、問題を解決する力	(26.1%)
・色々なことに果敢にチャレンジする力	(16.7%)	・色々なことに果敢にチャレンジする力	(17.3%)	・色々なことに果敢にチャレンジする力	(17.7%)
・主体的に学び続ける力	(15.0%)	・主体的に学び続ける力	(15.2%)	・主体的に学び続ける力	(15.6%)

2 「県立高校の特色化に向けたアンケート」結果の概要

○高校選びの観点 (項目ごとに、重視する・やや重視する・あまり重視しない・重視しないを選択)	重視する(した)と回答した割合		
	小学5・6年生保護者	中学生保護者	高校生保護者
学校のイメージ・校風	53.5%	52.1%	41.6%
設置されている学科・コース	67.0%	61.0%	40.6%
授業の難易度	43.1%	40.6%	25.5%
進学実績や就職実績	52.9%	54.1%	35.8%
部活動や学校行事など授業以外の活動内容	28.4%	31.0%	26.1%
共学校であること	16.4%	18.1%	21.6%
別学校(女子校または男子校)であること	5.3%	6.4%	14.1%
学校の施設・設備の状況	36.8%	33.3%	11.9%
学費	62.4%	61.8%	37.1%
通学の便利さ	65.1%	67.4%	50.2%

2 「県立高校の特色化に向けたアンケート」結果の概要 ～児童生徒回答のまとめ～

【興味のある勉強・高校で勉強したいことなど】

- 「国語、算数、理科、社会、英語などの教科に広く取り組む勉強」を選択した小学5・6年生は13.3%、「様々な教科にまんべんなく取り組み、幅広い知識を身に付ける勉強」を選択した中学生は15.0%であり、選択された割合が比較的高い。
- 「実社会での活動に向けて、学んだ知識を総合的に活用し考える勉強」を選択した中学生は12.5%、高校生は15.2%であり、選択された割合が比較的高い。

【学びたい学校】

- 「教科や科目を自分で選んで勉強できる高校」を選択した小学5・6年生は33.4%、「教科や科目を自ら選択できる総合学科や単位制の高校」を選択した中学生は22.6%であり、選択された割合が比較的高い。

【学校生活で身に付けたい力】

- 「自分から学び続ける力」を選択した小学5・6年生は15.5%、「主体的に学び続ける力」を選択した中学生は18.5%、高校生は17.8%であり、選択された割合が比較的高い。
- 「自ら考え、判断し、問題を解決する力」を選択した小学5・6年生は14.4%、中学生は17.0%、高校生は19.1%であり、選択された割合が比較的高い。

【高校選びの観点】

- 高校選びの観点が複数ある中で、「通学の便利さ」を重視する（した）と選択した中学生は59.6%、高校生は49.0%、「部活動や学校行事など授業以外の活動内容」を重視する（した）と選択した中学生は52.2%、高校生は33.1%であり、選択された割合が比較的高い。

2 「県立高校の特色化に向けたアンケート」結果の概要 ～保護者回答のまとめ～

【高校で必要な学び】

- 「実社会での活動に向けて、学んだ知識を総合的に活用し考える勉強」を選択した小学5・6年生保護者は24.0%、中学生保護者は24.2%、高校生保護者は23.8%であり、選択された割合が比較的高い。
- 「先端技術を活用したものづくりに関する学び」を選択した小学5・6年生保護者は16.5%、中学生保護者及び高校生保護者は16.2%であり、選択された割合が比較的高い。

【今後必要だと考える県立学校】

- 「教科や科目を自ら選択できる総合学科や単位制の高校」を選択した小学5・6年生保護者は31.2%、中学生保護者は32.0%、高校生保護者は31.8%であり、選択された割合が比較的高い。
- 「複数の学科を設置し、学科を越えて連携・協働した学びができる高校」を選択した小学5・6年生保護者は27.3%、中学生保護者は28.1%、高校生保護者は29.3%であり、選択された割合が比較的高い。

【学校生活で身に付けてほしい力】

- 「自ら考え、判断し、問題を解決する力」を選択した小学5・6年生保護者は25.2%、中学生保護者25.4%、高校生保護者は26.1%であり、選択された割合が比較的高い。

【高校選びの観点】

- 高校選びの観点が複数ある中で、「通学の便利さ」を重視する（した）と選択した小学5・6年生保護者は65.1%、中学生保護者は67.4%、高校生保護者は50.2%、「設置されている学科・コース」を重視する（した）と選択した小学5・6年生保護者は67.0%、中学生保護者は61.0%、高校生保護者は40.6%であり、選択された割合が比較的高い。

○ 魅力ある県立高校づくりアドバイザー会議設置要綱

（設置）

第1条 魅力ある県立学校づくり推進委員会（以下「推進委員会」という。）における魅力ある県立高校づくりの検討事項について、有識者・関係者から幅広い意見を聴取するため、魅力ある県立高校づくりアドバイザー会議（以下「アドバイザー会議」という。）を設置する。

（アドバイザーの選任）

第2条 アドバイザーは、学識経験を有する者、学校及び行政機関の関係者のうちから、埼玉県教育委員会教育長が選任するアドバイザー18名以内とする。

（アドバイザーの任期）

第3条 アドバイザーの任期は、令和7年3月31日までとする。

（会議の公開）

第4条 アドバイザー会議は、原則として公開とする。ただし、出席したアドバイザーの3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

（運営）

第5条 アドバイザー会議の運営は、推進委員会委員長及び教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において行う。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、アドバイザー会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行し、令和7年3月31日をもってその効力を失う。

○ 魅力ある県立高校づくりアドバイザー名簿

氏 名	職 業 等	氏 名	職 業 等
ます かわ ひろ ゆき 益 川 弘 如	青山学院大学教育人間科学部教授	ふな ばし ゆき よ 船 橋 幸 代	埼玉県PTA連合会副会長
お ぐり たか ひろ 小 栗 貴 弘	跡見学園女子大学心理学部教授	かき めま みつ お 柿 沼 光 夫	久喜市教育委員会教育長
わた なべ だい すけ 渡 辺 大 輔	埼玉大学ダイバーシティ推進センター准教授	なか むら とし あき 中 村 敏 明	宮代町教育委員会教育長
しば かわ さち か 澁 川 幸 加	中央大学文学部教育学専攻特任助教	え はら かつ み 江 原 勝 美	所沢市立所沢中学校長
おく ひら ひろ かず 奥 平 博 一	角川ドワンゴ学園専務理事・N高等学校長	いけ だ やすし 池 田 靖	県立越ヶ谷高等学校長
はぎ はら ゆう こ 萩 原 裕 子	FUTURE DESIGN 副代表	はっ とり おさむ 服 部 修	県立秩父農工科学高等学校長
うち だ ひとみ 内 田 ひとみ	株式会社 HUGRES 代表取締役	いわ た てる こ 岩 田 輝 子	県立狭山緑陽高等学校長
さわ だ おさむ 澤 田 修	埼玉県商工会議所連合会常務理事兼事務局長	かわ べ とも こ 川 邊 友 子	県立幸手桜高等学校教諭
せき ね ひろ こ 関 根 弘 子	埼玉県高等学校PTA連合会副会長	なか がわ み く 中 川 未 来	県立春日部高等学校教諭

(敬称略)

※職業等は令和6年4月時点